

平成26年第12回瑞穂市教育委員会定例会 次第

平成26年12月22日

開会

日程第1 平成26年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第44号 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書の提出について

日程第5 意見聴取 瑞穂市立小学校及び中学校における土曜授業について

日程第6 そ の 他 教育次長

教育総務課長

学校教育課長

幼児支援課長

生涯学習課長

次回教育委員会会議の開催について

平成 年 月 日 () 午後 時から

閉会

議案第 4 4 号

平成 2 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 条の規定により、平成 2 5 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出することについて、教育委員会の議決を求める。

平成 2 6 年 1 2 月 2 2 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 7 条の規定により、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出する必要があるため。

意見聴取

瑞穂市立小学校及び中学校における土曜授業について

瑞穂市立小学校及び中学校における土曜授業について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定により、教育委員会の意見を求める。

平成26年12月22日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

瑞穂市立小学校及び中学校における土曜授業の実施について、教育委員会の意見を求めるもの。

平成25年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目 次

| | |
|----------------------------------|-----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について | 2 |
| (1) 点検及び評価の目的 | 2 |
| (2) 点検及び評価の対象 | 2 |
| (3) 点検及び評価の実施方法 | 3・4 |
| (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について | 5 |
| 3. 点検及び評価の結果について | 6 |

附 属 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

意 見 学識経験者の意見及び助言

1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 平成18年3月に策定された「瑞穂市第1次総合計画」（平成18年度～平成27年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

- ③ 「瑞穂市教育の方針と重点」 に対しての活動状況

(3) 点検及び評価の実施方法

- ・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

1次評価 事務局担当課による自己評価



教育委員会への提示 1次評価について教育委員会へ提示、説明



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における最終評価



議会への報告書の提出・ホームページ公表

• 評価基準について

| 評価 | 内 容 |
|----|-----------------------|
| A | 順調に達成している事業。また、達成した事業 |
| B | おおむね順調に達成している事業 |
| C | 達成見込みが課題である事業 |
| D | 達成が順調でない事業。また、未実施の事業 |

• 方針基準について

| 方針 | 内 容 |
|----|----------------|
| 継続 | 今後継続的に取り組む事業 |
| 拡大 | 今後拡大を行う事業 |
| 改善 | 今後改善（効率化）を行う事業 |
| 縮小 | 今後縮小を行う事業 |
| 廃止 | 今後実施しないこととした事業 |

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため、説明会を開催し、次の学識経験を有する3名から様々な意見・助言をいただいた。

• し も の ま さ よ
下野正代（朝日大学教職課程センター教授）

• ご と う の ぶ よ し
後藤信義（岐阜大学教育研究科特任教授）

• す ぎ う ら よ し こ
梶浦良子（特定非営利活動法人 キッズスクエア瑞穂 理事長）

3. 点検及び評価の結果について

| | | | | |
|---------------------------|----|----------------------|----|---------------|
| (1) 教育委員会の活動状況 | | | 評価 | 方針 |
| 教育委員会会議の状況 | | | B | 継続 |
| 調査活動の状況 | | | A | 継続 |
| (2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 | | | | |
| 評価 | A | 順調に達成している事業また、達成した事業 | 項目 | 38 / 51 (75%) |
| | B | おおむね順調に達成している事業 | 項目 | 12 / 51 (24%) |
| | C | 達成見込みが課題である事業 | 項目 | 1 / 51 (1%) |
| | D | 達成が順調でない事業また、未実施の事業 | 項目 | 0 / 51 (0%) |
| 方針 | 継続 | 今後継続的に取り組む事業 | 項目 | 44 / 51 (86%) |
| | 拡大 | 今後拡大を行う事業 | 項目 | 1 / 51 (2%) |
| | 改善 | 今後改善（効率化）を行う事業 | 項目 | 5 / 51 (10%) |
| | 縮小 | 今後縮小を行う事業 | 項目 | 0 / 51 (0%) |
| | 廃止 | 今後実施しないこととした事業 | 項目 | 1 / 51 (2%) |
| (3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況 | | | | |
| 評価 | A | 順調に達成している事業また、達成した事業 | 項目 | 22 / 28 (79%) |
| | B | おおむね順調に達成している事業 | 項目 | 6 / 28 (21%) |
| | C | 達成見込みが課題である事業 | 項目 | 0 / 28 (0%) |
| | D | 達成が順調でない事業また、未実施の事業 | 項目 | 0 / 28 (0%) |
| 方針 | 継続 | 今後継続的に取り組む事業 | 項目 | 27 / 28 (96%) |
| | 拡大 | 今後拡大を行う事業 | 項目 | 0 / 28 (0%) |
| | 改善 | 今後改善（効率化）を行う事業 | 項目 | 0 / 28 (0%) |
| | 縮小 | 今後縮小を行う事業 | 項目 | 0 / 28 (0%) |
| | 廃止 | 今後実施しないこととした事業 | 項目 | 1 / 28 (4%) |

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

| 評価 | 内 容 |
|----|-----------------------|
| A | 順調に達成している事業。また、達成した事業 |
| B | おおむね順調に達成している事業 |
| C | 達成見込みが課題である事業 |
| D | 達成が順調でない事業。また、未実施の事業 |

方針基準

| 方針 | 内 容 |
|----|----------------|
| 継続 | 今後継続的に取組む事業 |
| 拡大 | 今後拡大を行う事業 |
| 改善 | 今後改善（効率化）を行う事業 |
| 縮小 | 今後縮小を行う事業 |
| 廃止 | 今後実施しないこととした事業 |

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

(1) 教育委員会の活動状況

評価の括弧書きは、昨年度評価

| 事業名称 | 事業内容 | 主管課 | 25年度の執行状況 | | | 25年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|--------------|--|-------|-----------|-----------|-----------|---|--|----------|---|----|--|
| | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | | |
| 教育委員会会議の実施状況 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第16号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参考資料参照 | 教育総務課 | 1,760 | 1,428 | 332 | 教育委員4名 報酬 委員長 30千円/月 委員 25千円/月 教育長交際費 168千円 定例会 12回 臨時会 2回 研修会（協議会） 0回 審議件数 規則等 14件 事件議決 39件 専決処分承認 2件 報告事項 1件 意見聴取 12件 計 68件 現場訪問 4月 生津スポーツ広場 5月 本田小 6月 南小・本田第2保育所 7月 牛牧第2保育所 12月 放課後児童クラブ 1月 給食センター 各学校研究発表会への参加 | 課題 今後国の教育委員会制度の抜本的な見直しが見込まれるため、国の動向に注視し、特に国や他市町からの情報収集が必要。 対応 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律がH26.6月に国会を通過し、H27.4月から施行されるため、事前に条例等改正準備を行っている。 | B (A) | ①教育委員会での報告 事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれた。 ②現場訪問 保育所、学校等現場訪問を積極的に実施できた。 ③教育委員会で方向性を決めた次の事業が、議会で否決された。 ※ 大月運動公園整備事業 ※ 牛牧小学校整備事業 ④会議録等のホームページ公開が遅延していた。 | 継続 | 課題 ①教育委員会制度の改革 ・教育長職務代理者の選任 ・市長部局との連携 大綱の策定 総合教育会議 ②議決案件の調整 ③市民への説明責任としてホームページの早期掲載及び更新 |
| 調査活動の状況等 | 教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協議、情報交換を行う。 | 教育総務課 | 285 | 177 | 108 | 負担金 110千円 旅費等 67千円 研修会 1（瑞浪市） 学校公表会、子ども議会、運動会など様々な学校行事に参加。 | A (A) | | 継続 | | |

【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
 （教育委員会の職務権限）

- 第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
 - 2 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
 - 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の内任その他の人事に関すること。
 - 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
 - 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
 - 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
 - 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
 - 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
 - 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
 - 11 学校給食に関すること。
 - 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
 - 13 スポーツに関すること。
 - 14 文化財の保護に関すること。
 - 15 ユネスコ活動に関すること。
 - 16 教育に関する法人に関すること。
 - 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
 - 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
 - 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）
 （委任事務）

- 第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。
- 1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
 - 2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
 - 3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
 - 4 果費負担教職員の懲戒及び果費負担教職員たる校長の内任その他の進退について内申すること。
 - 5 果費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
 - 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
 - 7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の内任を行うこと。
 - 8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
 - 9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
 - 10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
 - 11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解職に関すること。
 - 12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
 - 13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
 - 14 文化財の指定及び解除を行うこと。
 - 15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
 - 16 教育予算その他議会の議決を終るべき議案について意見を申し出ること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※ 『瑞穂市第1次総合計画』における基本計画の施策体系(大・中分類)に基づく主要事業【別添資料参照P20】

評価の括弧書きは、昨年度評価

| No | 大分類 | 中分類 | 主要事業 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | 25年度の執行状況 | | | 25年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の方針と重点 | 今後の課題 |
|----|-------------------|-----------------|-------------|-------------------|---|---------|-------|-----------|-----------|-----------|--|--|----------|---|----|----------|---|
| | | | | | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | | | |
| 1 | 安全で快適なまちづくり | 治水・防災対策 | 防災計画策定事業 | 防災計画策定・修正 | 「命を守る訓練」の想定別の実施、災害発生時における各学校、各自治会等と災害対策本部との連絡調整の徹底 | H18～H27 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | 警報発令時の状況に応じて備蓄倉庫の飲料水と食糧を使用可とした。「命を守る訓練」が年3回以上、確実に実施できた。 | 悪条件での引渡しや避難所開設など、より実地的な訓練を計画する必要がある。避難市教委と学校・園の管理職との連携を密にする。 | A (A) | 災害の想定を拡大して防災計画マニュアル等を修正、避難訓練の想定別実施 | 継続 | | 「命を守る訓練」等の機会に、自治会長が参加するなど、学校と自治会との連携を図るようにする。 |
| 2 | 心豊かな住みよきまちづくり | 誰もが助け合う地域コミュニティ | 地域の人材育成支援事業 | 地域活動リーダー育成 | 少年リーダー育成を広く実施して、将来の瑞穂市のリーダーとしての活躍を推進 | H18～H27 | 生涯学習課 | 533 | 533 | 0 | 少年リーダーを養成(年12回研修)定期会、宿泊研修、スポーツ研修、市内各種事業への派遣 | 課題 市民が参加する行事で少年リーダーが活躍する場をもち、活動をPRしていく。対応 青少年育成だより、子ども会の広報誌や各種市民行事に参加し活動の様子を知らせる。 | A (A) | 合併10周年事業、みずほふれあいフェスタに出店者として参加し、活動をPRした。参加した子ども達は、生き生きと活動に取り組み、リーダーとして経験と力を積み重ねている。さらに達成感や満足感を味わうことができる活動にして行く。 | 継続 | ○ | 市民が参加する行事で少年リーダーが活躍する場をもち、活動をPRしていく。 |
| 3 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | 地域子育て支援センター活動の充実 | 乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、支援センター室や園庭の開放、子育てサークルの育成、子育てセミナー、絵本の貸し出し、お話の会の開催、造形教室などの事業を実施し、子育ての相談、情報の提供、助言その他必要な支援を行う。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 2,295 | 2,152 | 143 | 平成21年7月に新設した別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、開所日数244日で16,942人(7,812組)、前年度比較79人減少(19組増加)し、市民への事業の定着がみられる。南保育・教育センター地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、開所日数51日で1,005人(494組)、前年度比較21組増加となった。平成24年6月に新設した牛牧第2保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、開所日数244日で6,433人(3,030組)、前年度比較2,709人(1,342組)の増加となった。 | 課題 次世代育成支援行動計画(後期計画)の目標指標に沿った地域子育て支援センターの配置及び事業内容の検討。 対応 別府保育所地域子育て支援センター、牛牧第2保育所地域子育て支援センターにセンター長(嘱託員)を配置し、地域子育て支援センターの在り方を検討した。 | A (A) | 地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。また、次世代育成支援行動計画(後期計画)の目標指標を達成できた。 | 継続 | ○ | 保育児童の増加により、南保育・教育センター地域子育て支援センターの専用施設がないので、専用施設の確保が今後の課題。 |
| 4 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | 放課後児童クラブの育成・充実 | 保護者が就労しているなどの理由で、放課後に子どもだけで過ごす状況にある、おおむね小学校1年生から3年生までの児童を預かり、その健全な育成を図る事業。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 42,534 | 41,310 | 1,224 | サービスの周知は進んでおり、年間延べ利用児童数が2,292人、前年度比較378人増加した。公設公営の5年目であるが、市としてのクラブの在り方がクラブ運営にも浸透してきていると思われる。小学校区によってはばらつきはあるが、アパート、新興住宅地が多い地域は、利用ニーズが高いと思われる。 | 課題 指導員等の資質の向上、利用時間、対象学年の拡大の要望もあるが、現段階では、指導員、場所等の問題により対応は困難である。 対応 生涯小校区、穂積小校区の実施場所を各小学校内への移設を計画した。 | B (B) | 放課後を1人で家庭で過ごす生活をサポートできる大人の温かい見守り、異年齢児の交流の中で、安心して生活できることで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。 | 継続 | | 指導員等の資質の向上。利用時間、対象学年の拡大により、指導員、実施場所の確保。 |
| 5 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | 子育てハンドブックの充実 | 子育てに関する情報を広くPRすることで、子育て環境の充実を図るため、それらの情報を冊子にまとめ、母子手帳の交付時、転入時に配付。市のホームページにおいても公開。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 250 | 250 | 0 | 内容更新を行い、4,000部作成し、主に母子手帳交付時等に配布を行った。 | | A (A) | 母子手帳の交付時、転入時に配付することで、妊婦の時から知識としてどんな子育て支援サービスがあるのかを知ってもらい、子育てに安心感が生まれている。 | 継続 | | |
| 6 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | ファミリー・サポート・センター事業 | 市民が安心して子育てができる環境づくりのため、育児の援助を受けたい者(利用会員)と育児の援助を行いたい者(提供会員)を会員として組織する瑞穂市ファミリー・サポート・センターを設置する。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 3,600 | 3,600 | 0 | 事業の運営をNPO法人に業務委託した。平成23年度から本業市民と協定書を締結し、本業市民の利用が可能となった。提供会員190人、利用会員331人、両方会員21人となった。保育所等の子どもの送迎や始業前・終業後、冠婚葬祭や病氣等での子どもの預かり、子どもの医療機関への受診等のサービスの年間利用件数は1,893件、前年度比較200件増加した。 | | A (A) | 子育て支援が充実し、子育てに困る人、悩む人は減少した。また、会員同士の繋がりが、ネットワークとなり、地域の見守りの中で子育てのできる環境づくりに繋がった。 | 継続 | | 利用会員利用件数の増加により、提供会員の確保。 |
| 7 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | つどいの広場事業(こどものひろば) | 親子が気軽に利用できる場所を身近な地域に提供し、子育て相談や小さな子どもの遊び場所として子育ての支援を行う。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 1,261 | 1,183 | 78 | 年間延べ利用者数は3,374人、前年度比較447件増加した。 | | A (A) | 平均して月281人の利用者があり、子育て中の保護者には周知ができてきていると思われる。食事も取れ、子育ての悩みも聞いてもらえるため、母親と未就学児の居場所としては最適であると考えている。 | 継続 | | |

| No | 大分類 | 中分類 | 主要事業 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | 25年度の執行状況 | | | 25年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の針と重点 | 今後の課題 |
|----|-------------------|------------|-----------|----------------------------------|--|---------|-------|-----------|-----------|-----------|---|--|--|--|--|--|-------|
| | | | | | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | | | |
| 8 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | 病児・病後児保育 | 子どもが病気の回復期または、病気の回復期に至らない状態で集団保育を受けることができない期間、一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する制度。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 2,006 | 1,708 | 298 | 瑞穂市内には、病児・病後児保育施設はないが、平成22年度から近隣市町（岐阜市、北方町）、平成24年度には各務原市、平成25年度には岐南町と協定書の締結をし、近隣市町の施設（7施設）の使用が可能となった。年間延べ利用者数は200人、前年度比較17人増加した。 | 課題 瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通して病院併設型の施設に委託先とすることとなるが、現在市内の確保は困難。 対応 岐南町と協定書を締結し、1施設の委託先を確保した。 | B (B) | 保護者が就労等している場合において、子どもが病気の際に自宅で保育が困難な時、就労等と子育ての両立に寄与している。 | 継続 | 瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通して病院併設型の施設に委託先することとなるが、現在市内の確保は困難。 | |
| 9 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | その他事業（次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画） | 次世代育成支援推進法第8条第1項及び子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき作成する。瑞穂市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるもの。 | H18～H26 | 幼児支援課 | 1,839 | 1,782 | 57 | 瑞穂市次世代育成支援対策協議会において、次世代育成支援行動計画（後期計画）目標指標の進捗状況、子ども・子育て新制度を説明した。 幼児教育・保育・地域の子育て支援の今後の利用希望を把握するため、0歳から小学校3年生の保護者を対象としてアンケート調査を実施し、教育・保育の量の見込みを把握した。 | A (A) | 次世代育成支援行動計画（後期計画）目標指標は、変更なく順調に推移している。 | 継続 | 子ども・子育て支援事業計画に定めた教育・保育の量の見込みに対する確保方策を実施すること。 | | |
| 10 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | その他事業（子育て相談員設置事業） | 子育てに関わる親が楽しく子育てを実施し、子どもが健やかに成長できるように、気軽に相談ができる体制を整えるため、子育て相談員を設置する。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 3,614 | 3,602 | 12 | のびっこ広場訪問 48回、保育所・地域子育て支援センター訪問 34回、2歳児相談 36回、3歳児健診訪問 24回、相談件数 1,778件、前年度比較971件増加した。 | 課題 少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や近隣との人間関係の希薄化が進むなか、気軽に相談ができる体制の充実。3つの地域子育て支援センターのあり方の中で、連携することが課題である。 対応 保健師の配置により、支援を要する児童に関する情報の共有を図った。 | A (A) | のびっこ広場、2歳児相談、3歳児健診に訪問し、アンバランスな育ちの部分保護者に伝え、地域子育て支援センター等の利用をアドバイスしている。保育所訪問では、実態を保育士と共有し、保健師に健診等での対応を依頼した。 | 拡大 | 少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や近隣との人間関係の希薄化が進むなか、気軽に相談ができる体制の充実。3つの地域子育て支援センターのあり方の中で、連携することが課題である。 | |
| 11 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | その他事業（子育て短期支援事業） | 保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設に入所させて必要な保護を行う。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 349 | 55 | 294 | 一定の日数を養育又は保護するショートステイと、一定の時間を養育又は保護するトワイライトステイがあり、市内1ヶ所と市外1ヶ所の児童養護施設と業務委託した。保護者の疾病の都合で養育できないため、ショートステイ10人の利用があった。 | B (B) | 児童を児童養護施設等において一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。 | 改善 | 実際の利用は、福祉生活課からの要請による母子家庭や要保護児童が大半です。市内受入施設が近隣市町からの依頼もあり、当市の受入が困難な状況があるので、新規の他施設との業務委託が必要である。 | | |
| 12 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | その他事業（児童ふれあい交流促進事業） | 中学生が乳幼児と出会い、ふれあい、交流する事業であり、実施に当たっては、赤ちゃん講座などの事前学習を開催し、直接、乳幼児とふれあうための交流事業を実施する。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 120 | 120 | 0 | 年長児童の赤ちゃん出会い・触れ合い・交流事業を円滑に行うためNPO法人に業務委託した。乳幼児 延べ460人、サポーター（PTA含む。）延べ190人の協力を頂き、延べ11日、穂積中学校3年6クラス、穂積北中学校3年4クラスにおいて、交流事業を実施した。 | A (A) | 中学生が1対1で乳幼児を担当して、託児を実施する。中学生だけでは安全面で不安なので、サポーターが補助した。 | 継続 | | | |
| 13 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | その他事業（私立保育所への支援） | 児童福祉法第51条第5号に規定する都道府県及び市町村以外の者の設置する保育所における保育を行うことに要する保育費用を支弁する。また、私立保育所の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため補助する。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 176,272 | 175,271 | 1,001 | 国から2分の1負担55,060千円、県から4分の1負担27,530千円の負担金を受け、市内2ヶ所、市外2ヶ所の私立保育園における保育を行うことに要する費用を支弁した。 また、私立保育所の地域活動事業費、一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。 | A (A) | 市内私立2保育園の定員120人に対し入所児童数は125人でした。その内、延長保育は38人、一時預かり保育延べ利用者数は608人でした。待機児童の解消に繋がった。 | 継続 | | | |
| 14 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 子育て支援事業 | その他事業（保育室（認可外保育所）補助事業） | 児童福祉法第35条第3項又は第4項の規定による認可を受けていない保育室で、乳児等を保育する施設に対し補助する。 | H18～H27 | 幼児支援課 | 1,875 | 1,780 | 95 | 県から2分の1の補助を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、0歳児については1人当たり月35,130円、1歳児については月11,710円を補助した。 | A (A) | 保育室（認可外保育所）において、市内1ヶ所 0歳児 延べ0人、1歳児 延べ20人、及び市外3ヶ所 0歳児 延べ16人、1歳児 延べ84人を保育し、待機児童の解消に繋がった。 | 継続 | | | |
| 15 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 保育施設等改築事業 | 南保育・教育センター改修事業 | 南保育・教育センターの大規模改修整備設計業務を行う。 | H25～H27 | 教育総務課 | 2,045 | 1,008 | 1,037 | 設計業務内容 外壁塗装、屋上防水、空調・照明更新、トイレ改修、内装、庇設置、倉庫改修 | A | | 継続 | 平成27年度から子ども・子育て支援事業計画における施設の全体計画の見直し。 | | |
| 16 | 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | 支え合いの社会づくり | 保育施設等改築事業 | 保育所グラウンド芝生化事業 | 子どもの屋外活動、砂塵の飛散防止及びCO2削減やグラウンドの温度抑制等、環境への配慮のため園庭の芝生化を行う。 | H24～H25 | 教育総務課 | 12,860 | 10,560 | 2,300 | 市内保育所2箇所（別府保育所、西保育・教育センター）において、芝の補付け、散水設備の工事を実施した。 実績 H24 3箇所（本2、牛2、南） | A (A) | 課題 地域の保育所として、芝刈等維持管理を地域の方にボランティアで行ってもらうことが課題。 対応 ボランティアの募集と、一部の保育所でボランティアの方に芝刈を実施していただいた。 | 継続 | | | |

| No | 大分類 | 中分類 | 主要事業 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | 25年度の執行状況 | | | 25年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の針と重点 | 今後の課題 |
|----|------------|-----------|-----------------|----------------------------------|---|---------|-------|-----------|-----------|-----------|--|---|----------|---|----|---------|---|
| | | | | | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | | | |
| 17 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 特色ある開かれた学校づくり事業 | 学力向上、心の教育、国際理解教育、情報教育など特色ある教育の推進 | 各小学校において、英語活動年間計画にもとづいて英語学習を推進。全校でALTの活用。 | H18～H27 | 学校教育課 | 21,606 | 21,600 | 6 | 小・中学校において、ネイティブな英語に触れる学習をすることにより、英語や異文化に対する興味・関心を高めながらコミュニケーション能力の素地を養うことができた。また、小学校では5・6年生の「外国語活動」は必修なので、今までの英語学習の成果を活かして、学級担任が中心となり、ALTの果たす役割を明確にしながら魅力ある授業作りを目指してきた。 | 課題 みずほプラン（指導経過標準案）を活用し、ALTの役割を明確にしながら小学校の外国語活動と中学校の英語学習を充実させるとともに、両者の接続を図り、さらにコミュニケーション能力の素地と基礎を養うことができるようにする。 対応 ALTを6人とし、中学校に各1名常駐させる。 | A (B) | ALTによるネイティブの発音に、より多くの機会に触れることができた。また、英語スピーチコンテストに審査員として参加し、参加生徒への指導のノウハウを得ることができた。 NONJET 6人 | 継続 | ○ | みずほプラン（指導計画標準案）を活用し、ALTの役割を明確にしながら小学校の外国語活動と中学校の英語学習をさらに充実させるとともに、両者の接続を図り、コミュニケーション能力の素地（小学校）や基礎（中学校）をより養うことができるようにする。 |
| 18 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 学校施設整備事業 | 小中学校等施設維持管理計画策定事業 | 各小中学校等（幼稚園、保育所含む）施設の老朽化に備え、常に安全で快適な建物として施設の長寿命化を図るため、25年度を初年度とする39年度までの中長期の施設維持管理計画を策定する。 | H23～H27 | 教育総務課 | 0 | 0 | 0 | 施設維持管理計画（H24策定）の見直しを実施した。 【H25見直し内容】 体育館の吊り天井の耐震化 ・穂積北中学校柔剣道場（H25繰越） ・穂積中学校卓球場（H25繰越） ・ほづみ幼稚園遊技場（H25繰越） トイレの洋式化（4校未整備） ・生津小学校（H26） ・牛牧小学校・西小学校（H27） ・南小学校（H28） 教室のエアコン設置 ・本小・牛小・西小・中小（H27） ・生小・穂小・南小（H28） ・市内中学校（H29） | 課題 H25年10月に文科省より示された非構造物（体育館の吊り天井など）の新たな耐震基準による整備、学校教室のエアコン整備等、維持管理計画の見直しが課題。 対応 計画の見直しができた。 | A (A) | 国（文部科学省）の耐震基準に沿った計画の見直しや、学習における快適空間整備としてトイレ、エアコンの整備の見直しができた。 | 継続 | | |
| 19 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 学校施設整備事業 | 穂積中学校*カント整備事業 | 穂積中学校のグラウンド拡張を行う。 | H24～ | 教育総務課 | 7,025 | 5,880 | 1,145 | 穂積中学校北側道路を挟んだ池（テニスコート整備予定用地）の埋立工事の契約を行ったが、埋立残土を国等に要望したため、H26への繰越事業とした。 経緯 H24 用地購入 38,807千円 将来計画 穂積中学校南側テニスコートを埋立用地へ移設し、グラウンドを拡張する。 | | B | | 継続 | | ・国等からの残土確保及び埋立用地の土地安定（養生）期の見定めが課題。 ※国等の残土仮設により土地の圧密を計画 ・本来の運動場拡張がなされていないため早期の解決が課題。 |
| 20 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 学校施設整備事業 | 穂積北中学校大規模改修事業 | 穂積北中学校は、昭和59年築と施設の老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化を図るため大規模改修を行う。 | H25～H26 | 教育総務課 | 253,844 | 196,832 | 57,012 | 維持管理計画における穂積北中学校の大規模改修工事（I期）を施工した。 工事内容 南舎、中舎及び体育館の外壁、屋上防水、太陽光、トイレ改修等 | | A (A) | | 継続 | | |
| 21 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 学校施設整備事業 | 西小学校改修事業 | 維持管理計画に基づく西小学校の大規模改修を行う。 | H25～H27 | 教育総務課 | 3,004 | 3,003 | 1 | 設計業務内容 外壁塗装、屋上防水、空調・照明更新、トイレ改修、内装等 | | A | | 継続 | | |
| 22 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 学校施設整備事業 | 牛牧小学校校舎増築事業 | 児童推計から特に牛牧小校区において、今後の児童数が増加すると見込まれ、それに伴う教室不足を補うため校舎の増築を行う。 | H18～H27 | 教育総務課 | 275 | 210 | 65 | 当初建築に伴う道路付替えに対する地元自治会（下畑自治会）の反対の意を受け、新たな敷地内への増築計画を策定した。 | 課題 増築の期限が迫る中、建築に伴う道路付替えについて地域住民の理解を得ることが課題。 対応 地元自治会（下畑自治会）の反対を受け、新しく計画の見直しを行った。 | B (C) | 期限が迫る中、地元自治会（下畑自治会）の反対を受けたが、新しい増築計画について、学校評議委員会など説明会を開催し、新たな増築計画を進めることができた。 | 継続 | | 増築工事・大規模工事・エアコン設置工事など短期間にて施行するため学校・PTA・保護者への周知が課題とともに学校内の安全対策が課題。 |
| 23 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 学校施設整備事業 | 学校グラウンド芝生化事業 | 児童の屋外活動、砂塵の飛散防止及びCO2削減やグラウンドの温度抑制等、環境への配慮のためグラウンドの芝生化を行う。 | H22～H25 | 教育総務課 | 17,588 | 17,588 | 0 | 市内小学校2箇所（小学校、南小学校）において、芝の補付け、散水設備の工事を実施した。 実績 H22 2校（生津小学校、西小学校） | | A (A) | | 継続 | | |
| 24 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 就学区域の弾力化推進事業 | 就学区域の弾力化の推進 | 通学方法や通学路の確認と安全の徹底。申請者の地域活動への参加（子ども会、地域活動）について検討。 | H18～H24 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | 小学校で2.2%、中学校で1.9%の児童生徒が弾力化の制度を利用している。 | | A (A) | 弾力化を利用した児童生徒29人（小学生16人中学生13人） | 廃止 | ○ | 学校教育施行令の規則により、改めて市の規則で定める必要性がなくなったため廃止とし、今後は、学校教育施行令の規則のとおり就学指定学校変更申請により実施していく。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 主 要 事 業 名 称 | 事 業 内 容 | 計 画 期 間 | 主 管 課 | 25 年 度 の 執 行 状 況 | | | 25 年 度 の 実 施 内 容 | 前年度の課題と対応 | 評 価 | 評 価 説 明 | 方 針 | 教 育 の 針 と 重 点 | 今 後 の 課 題 |
|----|------------|-----------|----------------------------|---|---------|-------|------------------|--------------|--------------|---|--|----------|---|-----|---------------|--|
| | | | | | | | 予 算 額 千 円 | 決 算 額 千 円 | 不 用 額 千 円 | | | | | | | |
| 25 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 小学校における英語学習推進事業 | 小学校における英語学習推進事業 新学習指導要領の外国語活動の円滑な実施に向けて、中学校英語科との関連も考慮し改善 | H18～H27 | 学校教育課 | 44 | 44 | 0 | 各小中学校の英語指導推進者が定期的に会合をもち、実践を交流しながら研究協議を進めることで、より確かな指導方法が明らかになるとともにそれを市内各学校に広めた。 | 課題 外国語活動のさらなる充実とともに、中学校英語との接続を視野に入れた指導をする。 対応 クラスルームイングリッシュにおける小中の一貫性と接続性をめざしてリーフレットの活用について指示した。また、小・中学校の授業を互いに参観し、接続を考えた授業を実践した。 | A (A) | 各小中学校の代表者からなる「英語に親しむ教育推進委員会」を定期的に開催する。1年間の研究の足跡を活かしたリーフレットに修正する。 | 継続 | ○ | 外国語活動のさらなる充実とともに、中学校英語との接続を視野に入れた指導をする。クラスルームイングリッシュの定義に向けて研修を広める。 |
| 26 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 教育研究所充実事業 | 教育支援センター充実事業 夏季教職員研修講座を始め教職員の資質・能力の向上支援、教育相談、適応指導の推進 | H18～H27 | 学校教育課 | 126 | 107 | 19 | 瑞穂市教育支援センターとして以下の5事業を推進し、教職員の資質向上等を図ることができた。①教育に関する調査研究 ②教職員の資質向上を支援する研修事業 ③教育情報に関する資料収集提供 ④教育相談支援事業 ⑤社会教育関連事業 | 課題 ニーズに応じた研修の立案や研修内容の吟味を行う。また、より有効な教育支援体制を整える。その際、スリム化に配慮する。 対応 経年・役職に応じた研修や夏季研修講座について瑞穂市の教職員にとって必要な研修を精選し開設した。 | A (A) | 教育支援センター事業として、夏季研修講座だけでなく年間を通じた研修計画を立案・実施し、教職員の資質・能力の向上支援。教育支援センター施設を活用し、学校や児童生徒・保護者を対象とした教育相談、アジサイスクールによる適応指導。施設の一級利用。 | 継続 | ○ | 教職員の向上を支援する研修事業について、内容の精選を図るとともに、各学校での研修体制を活かした体制を仕組む。 |
| 27 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 青少年育成推進事業 | 地域活動への参加、相談、指導と家庭、学校との連携 | H18～H27 | 生涯学習課 | 4,700 | 4,392 | 308 | 家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たすことで連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚と相互の協力の必要性の意識を高める。 市民会議総会・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、ランオ体験の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集、市民のまい等 | 課 題 社会教育推進員の青少年育成活動への関心を高め、青少年を育成する活動への参加を増やす。 対 応 社会教育推進員としての職務を明確にし、自治会の実情に応じながら、青少年の健全育成活動についての理解を深める。 | A (A) | 各事業とも参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。特に市民会議総会・少年の主張大会では、参加者も増加し、さらに意識を高めることができた。 | 継続 | ○ | 地域活動と学校との連携を、どんな場で、どこまで繋げていくべきなのかを再考していく必要がある。 |
| 28 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 外国語を母国語とする児童生徒への日本語指導員派遣事業 | その他事業（日本語指導員派遣事業） | H15～H27 | 学校教育課 | 1,760 | 1,674 | 86 | 外国籍児童生徒は日本語指導員の訪問をとても楽しみにしており、日本語指導を受けることで日本語が徐々に習得でき、学校生活に適応しやすくなった。また、母国語を話す大人が学校にいることで精神的に安定する様子が見られた。 | 課題 今後も外国語を母国語とする外国籍の児童生徒は増えていくと予想される。彼らの学習環境を整備し、言葉のハンディキャップを取り除いていけるような取組が継続して必要となってくる。 対応 外国籍児童生徒の実態に応じて、学校生活や学習活動に適応しやすいような支援を行った。 | A (A) | 中国語・ポルトガル語・タガログ語を母国語とする児童生徒に対して、日本語指導員を学校に派遣（小学校児童25人・中学校生徒6人・指導員3人） | 継続 | ○ | 今後も外国語を母国語とする外国籍の児童生徒は増えていくと予想される。彼らの学習環境を整備し、言葉のハンディキャップを取り除いていけるような取組が継続して必要となってくる。指導員の継続的な確保も課題である。 |
| 29 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 子ども議会 | 子ども議会（子ども議会） | H18～H27 | 学校教育課 | 15 | 0 | 15 | 児童は、瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解し、現在の市内の学校や身近な所にある課題を見つめることができ学校生活に活かすことができた。生徒は、児童からの一般質問に対して、瑞穂市の現状や各学校の状態を調査し答弁書を作成することで、自分たちの学校生活について見直し、より良くしたいこうとする意識の向上が図れた。 | 課題 子ども議会の内容を各小中学校に広め、全学校で共通の取り組みを行っていくようにすること 対応 担当者打ち合わせで、報告会や集会などでも広める場を作るよう依頼した。 | B (B) | 平成25年8月19日（月）午前9時00分集合（穂積庁舎議員会議室）小学校16名 中学生 9名参加 | 継続 | ○ | 子ども議会の内容を報告会や集会などで各小中学校に広めていくこと。また、決議案については、全学校で共通の取り組みを行っていくようにすること |

| No | 大分類 | 中分類 | 主要事業 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | 25年度の執行状況 | | | 25年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の針と重点 | 今後の課題 |
|----|------------|-----------|------------------------|----------------------|--|---------|-------|-----------|-----------|-----------|---|---|---|---|----|--|---|
| | | | | | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | | | |
| 30 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 私立幼稚園就園奨励費補助事業 | その他事業（私立幼稚園就園奨励費補助金） | 私立幼稚園就園奨励費の所得状況に応じた経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の経済的負担の格差是正を目的に幼稚園保育料等を軽減する。 | H18～H27 | 学校教育課 | 32,181 | 31,266 | 915 | 私立幼稚園就園奨励費の交付 | 課題 瑞穂市は、一年遅れの国の補助単価で実施している。近隣の市町の状況は、ほとんどが国の最新の補助単価で実施しているため、瑞穂市も見直しをしなければならない。また包括外部監査にて職員が当補助金に関する事務手続きに要する時間は合計で3週間程度と非常に多く、こうした事務負担も考慮に入れた補助金の額や継続についてを定期的に検討していく必要がある。と考えるが、今後のほつみ幼稚園の動向も見ながら考える必要があると指摘を受けている。 対応 国の補助もあり、保護者の教育のニーズは多様化しているため就園奨励費の継続は行っていく予定である。補助金の額については今後検討していく必要がある。 | B (B) | 私立幼稚園への就園者数及び補助対象者の増加 補助対象園児数 平成17年度 250人 平成18年度 278人 平成19年度 311人 平成20年度 323人 平成21年度 341人 平成22年度 378人 平成23年度 345人 平成24年度 322人 平成25年度 345人 通園園児数 平成17年度 426人 平成18年度 440人 平成19年度 456人 平成20年度 478人 平成21年度 504人 平成22年度 510人 平成23年度 424人 平成24年度 402人 平成25年度 457人 | 継続 | | 瑞穂市は、一年遅れの国の補助単価で実施している。近隣の市町の状況は、ほとんどが国の最新の補助単価で実施している。今後、国の制度改正が実施される可能性があるため単価を見直す必要がある。 |
| 31 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 小中学校への学校生活支援員派遣事業 | その他事業（学校生活支援員派遣） | 瑞穂市立小中学校にボランティアとして学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症など発達障害のある児童生徒の学校生活への適応等を支援する活動を行う学校生活支援員を派遣する。 | H18～H27 | 学校教育課 | 19,018 | 19,018 | 0 | 生活支援員数 27名 (小学校 25名 中学校 2名) 勤務日数 年間153回 (授業日数 209日) | A (A) | 学校生活支援員による支援の充実により、落ち着いた学習や活動に向かう児童生徒が増えた。 | 継続 | | 発達障害児の増加に対応するため、学校生活支援員の配置数の増加、効果的な活用を目指す。 | |
| 32 | 希望を育むまちづくり | 未来を担う人づくり | 豊かな感性と知的好奇心をばぐくむ教育推進事業 | その他事業（特別支援教育推進事業） | 学習障害、ADHD等を含めて、障がいのある子どもやその保護者に対して、市で就学前から卒業後まで一人一人の教育的支援ができるよう、総合的な特別支援教育体制を推進し、支援の充実を図る。 | H20～H30 | 学校教育課 | 144 | 138 | 6 | 諸機関が連携することで、該当児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を行い、環境整備をすることができている。就労に関わる講演会を実施。 | A (A) | 年2回の特別支援教育連携協議会を開催し、幼児の時期から就労までの支援整備。スーパーオーケワの担当者の話を聞き、就労の実態理解ができた。 | 継続 | | 障がいの早期発見・早期療育を目指すため、特別支援教育体制の整備する。 | |
| 33 | 希望を育むまちづくり | 魅力ある生涯学習 | 生涯学習推進体制整備事業 | 各種講座の充実及び情報提供 | 市民の要望を踏まえて市民参加講座の充実 | H19～H27 | 生涯学習課 | 5,815 | 4,422 | 1,393 | 公民館を中心に市民のニーズに合った各種講座を実施し、市民の教養の向上に努めた。また、受講生・講師が中心となって自主的に運営する市民自主講座を開設した。公民館講座2（手づくり絵本講座、吹きガラス・フュージング講座）、市民自主講座前期8、後期講座6、スポーツ講座1、出前講座を実施 | B (B) | H25年度は市民自主講座を開設し、市民が主体的に学習する環境づくりを行った。 | 改善 | | まだ事業の周知が十分ではないので、講座の広報活動を工夫し、より多くの市民に参加してもらうことが課題である。また、講座をきっかけにサークル化等、より自主的な活動を更に推進していく必要がある。 | |
| 34 | 希望を育むまちづくり | 魅力ある生涯学習 | 生涯学習推進体制整備事業 | 指導者・講師の育成 | 専門的知識を持った人を広く公募しながら育成を推進 | H19～H27 | 生涯学習課 | 3,552 | 3,244 | 308 | 講座を終了した受講生の方が学校を卒業した後に、学んだことを生かして講師のお手伝いとして指導を行い、次世代の人材育成を図る。また講師の募集も広報を通じて総合クラブの趣旨を理解して活動を推進する講師を募集した。 ・48の講座（スポーツ 16 文化 32）を開設 ・指導者 196名 ・講座登録者 1,213名 | A (A) | 課題 一部の講師が高齢のため講師の後継者育成が必要。 対応 広報等での講師募集の周知。 | 継続 | | 新規講座も含めた講師の募集。 | |
| 35 | 希望を育むまちづくり | 魅力ある生涯学習 | 生涯学習施設整備事業 | 生涯学習拠点施設・整備 | 既存施設等を堅持しながら、市民要望により拠点施設の整備検討。 | H18～H27 | 生涯学習課 | 35,745 | 35,396 | 349 | ・生涯学習活動の拠点となる施設・設備を進め、市民が安全・安心に利用できる環境を整えることにより、魅力ある生涯学習の実現を達成することにつながると考え、適宜、施設整備を行った。 ・総合センター舞台吊り物装置操作盤の取替工事、各施設修繕 | B (B) | ・施設利用者や団体から利用報告書を提出してもらったことにより、施設に対する意見を把握し、早急な対応をとることができた。 | 改善 | | 市内全体の施設の維持管理との調整を図り優先順位を確認し生涯学習関係施設維持管理計画を作成した。しかし、施設そのものの老朽化が激しく計画通りに進めることのできない可能性がある。 | |

| No | 大分類 | 中分類 | 主要事業 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | 25年度の執行状況 | | | 25年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の針と重点 | 今後の課題 |
|----|-----------|----------|--------------------|----------------------------|---|---------|-------|-----------|-----------|-----------|--|---|----------|--|----|---------|---|
| | | | | | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | | | |
| 36 | 希望を育むまづくり | 魅力ある生涯学習 | 生涯学習施設整備事業 | その他事業（図書館施設整備事業） | 図書館の安全で快適な空間、施設の効率的な利用のため施設の整備を行う。 | H21～H27 | 生涯学習課 | 49,234 | 48,518 | 716 | ・本館：非常灯修繕工事、エレベーター1号機修繕工事 ・西部複合センター：GHP室外機エンジンメンテナンス、ガス供給設備機器交換修繕を行った。 | 課題 安全で快適な図書館施設利用のための効率的な修繕等の継続 対応 効率的な修繕になるように中・長期的な維持管理計画を策定した。 | A (B) | 的確な時期に修繕等を実施することで、図書館運営に支障をきたさない。また、経費も最小限となるような維持管理計画を策定した。 | 継続 | ○ | 生涯学習施設維持管理計画を策定したが、緊急に修繕が必要になることは予想される。維持管理計画を基としながらも適宜柔軟な対応を行っていく。 |
| 37 | 希望を育むまづくり | 魅力ある生涯学習 | 市民文化振興事業 | 文化協会等の自主運営推進 | 文化協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助 | H18～H27 | 生涯学習課 | 6,790 | 6,790 | 0 | 瑞穂市社会教育の方針と重点に掲げる、地域で役立つとする人づくりの推進 | 課題 補助金等に関する指針に基づいた協会の事業運営及び、更なる自主財源の確保。 対応 文化協会独自の補助金要綱を作成することにより、補助対象事業・経費の明確化を図るため団体と協議を行った。 | A (A) | 運営は概ね自主運営で行われており、市民文化の向上に貢献している。 | 継続 | ○ | 文化協会独自の補助金要綱を作成し、補助目的に沿った指導を行う。 |
| 38 | 希望を育むまづくり | 魅力ある生涯学習 | 市民文化振興事業 | サークル活動支援 | サークル活動の積極的支援（活動場所の提供や会員募集の支援） | H18～H27 | 生涯学習課 | 323 | 315 | 8 | 生涯学習のご案内（パンフレット）を作成し、各サークル活動の周知を図るとともに、市民の問い合わせに対し、各種サークルの紹介等を行った。 | 課題 団体及び会員の増員における壮年、青年の取り込み。 対応 パンフレットを作成し広報で全戸配布した。 | A (A) | パンフレットに一般の方が加入できるサークルを掲載し、広報で全戸配布した。また、市施設にもパンフレットを設置し、活動の支援を行っている。 | 継続 | ○ | パンフレットを更に魅力あるものとするために、内容やレイアウトを見直し、更に興味が湧くよう工夫する。 |
| 39 | 希望を育むまづくり | 魅力ある生涯学習 | 市民スポーツ振興事業 | 体育協会等の自主運営推進 | 体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助 | H18～H27 | 生涯学習課 | 13,095 | 13,095 | 0 | 外部監査の指摘を基に、理事の報酬等を明確にした。また、体育協会規約を改正するよう指導した。 | 課題 体協・スポ少とも会員・指導者の減少が進んでいる 対応 体協・スポ少主催の各種大会の実施のPRやスポ少の加入促進のために募集案内を配布するなどの取組を実施している。 | A (A) | 体育協会・スポ少と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。 | 継続 | ○ | スポーツ指導者の確保や育成、各スポーツ団体との連携を推進し、スポーツ活動を促進する必要がある。 |
| 40 | 希望を育むまづくり | 魅力ある生涯学習 | 市民スポーツ振興事業 | サークル活動支援 | サークル活動の積極的支援（活動場所の提供や会員募集の支援） | H18～H27 | 生涯学習課 | 0 | 0 | 0 | ・施設利用について随時利用可能な施設については問い合わせによる情報提供を行ない円滑な施設利用を促進している。 ・新規参加可能なサークルについては「生涯学習のご案内」に基づき市民へ紹介を行っている。 | 課題 各サークルとも、会員の減少に伴い、継続的に活動することが困難になる場合がある。また、施設利用について希望が重複し、使用不許可になる場合がある。 対応 市民の問い合わせに対し新規加入のサークルを紹介している。施設利用重複による使用不許可については問い合わせに対して不許可理由を説明し随時利用も促している。 | A (A) | ・市体育施設や学校の施設・設備についても地域に開放して生涯学習の場としての有効活用を行っている。 ・市民からのサークル紹介の問い合わせに対応し活動の支援を行っている。 | 継続 | ○ | ・各サークルとも、会員の減少に伴い、継続的に活動することが困難になる場合があるため、周知・PRの支援。 ・減免団体による施設の多重予約。 |
| 41 | 希望を育むまづくり | 魅力ある生涯学習 | 体育・文化施設整備事業 | 公民館、総合体育施設等の整備 | 総合体育施設（公式野球場、公式サッカー場等）の整備について市民の要望を考慮して構築 | H18～H27 | 生涯学習課 | 217,209 | 215,874 | 1,335 | ・全市的な行事を行えるスポーツの拠点となる施設・設備の整備を進めることにより、生涯スポーツの充実につながり、魅力ある生涯学習の実現を達成することができると考え、適宜、施設整備を行った。 ・穂積グラウンドの排水溝整備、大月グラウンド用地買収、各施設修繕 | 課題 効率的な施設運営を図るため、市全体の生涯学習施設見直しが必要である。 対応 （仮称）大月運動公園の整備を進める目的とし、地権者から用地を購入した。 | C (B) | ・大月用地の賃貸借契約を全地権者と継続した。今後の大月用地の活用目的を説明し、13名の地権者と売買が成立した。 ・ゲリラ豪雨に対応できるよう穂積グラウンドの排水溝整備を行い、施設の雨水処理対策を図った。 | 改善 | ○ | 大月グラウンドの活用 |
| 42 | 希望を育むまづくり | 魅力ある生涯学習 | 総合型地域スポーツクラブ設立推進事業 | 総合型地域スポーツクラブ設立の推進 | 総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、広く体育事業を推進。 | H18～H27 | 生涯学習課 | 2,076 | 2,076 | 0 | なかよしクラブすなみが、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及を進めてきた。 | 課題 将来的に完全な自主運営を進める。 対応 随時市民のニーズに応じた講座内容の見直しを図っている。 | A (A) | ・総合型地域スポーツクラブとして、なかよしクラブすなみが行う事業実施については自主運営ができていますが、今後のクラブ運営資金については課題が残る。 | 改善 | ○ | 将来的に完全な自主運営を進めるためにも、新たな事業の開拓が必要である。 |
| 43 | 希望を育むまづくり | 魅力ある生涯学習 | 地域コミュニティ推進事業 | 校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援 | 地域コミュニティ活動が各種団体等の連携した取り組みにより展開されるように指導。地域の指導者として自主的な企画運営できるように充実。 | H18～H27 | 生涯学習課 | 15,850 | 15,640 | 210 | 校区活動の自主運営化へ向けた事務局体制が整い、地元主体で事業を行っていきけるようになった。職員が役員会や行事に参加し、円滑に事務引継ぎが進むよう助言などの協力を行った。 | 課題 校区活動の実務者の育成 対応 各校区の事務局員と協働が進めながら事務引継ぎを行った。 | B (B) | 各校区活動関係者が事務局員になったことにより、コミュニティ活動の意識が高まり、担当課まかせの運営ではなく、自主的に事業を進めて行く体制が進んだ。 | 継続 | ○ | 各校区の事務局員が配置された時期がばらばらであるため、1年を通した事務を行っておらず、年間を通した事務への協力がまだまだ必要である。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 主要事業 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | 25年度の執行状況 | | | 25年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の針と重点 | 今後の課題 |
|----|-------------|-------------|-----------------|------------------------|--|-----------------|-------|-----------|-----------|-----------|--|--|----------|---|----|---------|--|
| | | | | | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | | | |
| 44 | 希望を育むまちづくり | 魅力ある生涯学習 | 総合的な高齢者対策事業 | 生きがいづくり事業 | 学校や老人クラブとの連携強化。おしいちゃんおばあちゃんも学校に行こう推進事業を充実・拡大。 | H18 ～ H27 | 生涯学習課 | 4,300 | 4,169 | 131 | 脳力活性学部では、生きがいづくりと「認知症」予防のため国語や算数等の授業に取り組みることによって、脳の活性化を行った。穂積小で20名参加。年間18回開催。 | 課題 ・授業内容に更なる充実。 ・実施する学校がかわることによって、新たな受講生の参加も見られるが、依然としてリピーター率が高いため、新規受講生の参加が課題である。 対応 ・新規の受講生は少なかったが、図工の内容を変更したり、特別授業を増やしたりして、内容の充実を図った。 | A (A) | 受講生が年齢に関係なく意欲をもって学習する機会を提供することができた。 | 継続 | ○ | 新規受講生の参加を増やす事及び受講生の主体的な学習の支援。 |
| 45 | 希望を育むまちづくり | 魅力ある生涯学習 | 図書館事業 | 学校・園等と図書館との連携 | 図書館利用および読書活動推進のための支援と連携 | H23 ～ H28 | 生涯学習課 | 89 | 80 | 9 | ・読み聞かせボランティア養成講座の開催 ・市内学校・園の児童および生徒の職場体験や見学の受入 ・西小・穂積小・牛牧小2年生の図書館見学、穂積中・岐阜大附属中・奥南中・穂積北中の職場体験の受入 ・学校・園・保育所を通じての図書館カード登録の推進(348名登録) | 課題 ・子どもの読書推進会議における「ブックスタート」の企画と準備を進める。 ・学校と図書館、読書推進会議との意見交流の充実 対応 ・「ブックスタート」の準備を行った。 | B (A) | 「学校と図書館との意見交流の充実」のための会議の開催ができなかった。 | 継続 | ○ | ・子どもの読書推進会議における、「ブックスタート」の実施。 ・学校・園・保育所との意見交流の実施。 |
| 46 | 希望を育むまちづくり | 文化の息づくまちづくり | 文化財保護事業 | 文化財保護活動の推進 | 文化財保護審議会の諮問を受けながら文化財の保護や補修を進める | H18 ～ H27 | 生涯学習課 | 4,628 | 4,553 | 75 | ・文化財管理謝礼の支払。 ・文化財保護審議会委員による牛牧開門について、治水と文化財保護に対する意見交換を行った。 ・市天然記念物(熊野神社もちの木)の修復補助 | 課題 ・郷土歴史指導員による文化財等の調査・収集及び企画展による更なる文化財振興を行う。 対応 ・郷土歴史指導員による近代和風建築調査において、市内の文化財施設の掘り起こしを行った。 | A (A) | ・市内建築物の調査を行うことにより、まだ埋もれていると思われる新たな文化財の発掘を行った。 | 継続 | ○ | 高い専門性が必要なこともあり、企画から資料収集まで指導員1人でやっていることから年1回の企画展が限界である。 |
| 47 | 希望を育むまちづくり | 文化の息づくまちづくり | 文化財保護事業 | 祭り、イベントの支援 | 審議し、補助金を交付する方向で検討 | H18 ～ H27 | 生涯学習課 | 1,360 | 1,327 | 33 | 地域の伝統芸能や文化保護に対する支援を行った。 | 課題 市指定文化財等における修繕等の補助に関する予算確保。 対応 補助金等の交付に関する指針に基づき指導・支援を行った。 | A (A) | 補助金交付 | 継続 | ○ | 市指定文化財等における修繕等の補助に関する予算確保。 |
| 48 | 希望を育むまちづくり | 輝く人づくり | 国際交流推進事業 | その他事業(子どもを主体とした文化交流事業) | 市立保育所園児との遊びや触れ合い等の交流活動を通して、英語等とその文化に少しでも慣れ親しみ、楽しい保育所の環境づくりを推進するため、外国人講師(ALT)を配置する。 | H18 ～ H27 | 幼児支援課 | 1,284 | 1,242 | 42 | 外国人講師1人が、瑞穂市内の市立9保育所を207回訪問した。 | | A (A) | 園児が楽しく英語等に慣れ親しむことができた。 | 継続 | ○ | |
| 49 | 希望を育むまちづくり | 輝く人づくり | 魅力ある学校づくり事業(再掲) | 国際理解教育の推進 | ALTを活用しながら外国語教育を通じたコミュニケーション能力の素地の育成を図り、国際理解教育を推進する。 | H18 ～ H27 | 学校教育課 | 15,120 | 15,100 | 20 | 小・中学校において、ネイティブな英語に触れる学習をすることにより、英語や異文化に対する興味・関心を高めながらコミュニケーション能力の素地を養うことができた。小学校では5・6年生の「外国語活動」が必要となったことを受け、今までの英語学習の成果を活かして、学級担任が中心となり、ALTの果たす役割を明確にしながら魅力ある授業作りを目指してきた。 | 課題 コミュニケーション能力も育成を図るとともに、学校生活全体を通してALTと触れ合うことにより国際理解教育を推進する。 対応 ALTの人数を6人に増やし、中学校には常駐できる体制を整えた。 | A (A) | ALTによる学校訪問、児童・生徒の学習状況に応じた指導。 | 継続 | ○ | ALTをより活かす学習指導体制や、全校体制を考えていく。 |
| 50 | 希望を育むまちづくり | 輝く人づくり | 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画プラン策定 | 学校等において男女平等の意識啓発を推進 | H18 ～ H27 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | 社会科にて男女共同参画社会基本法の理解、保健体育科・家庭科・技術家庭科・道徳・特別活動にて男女の違いや協力の大切さについて学ぶなど、授業の中で男女共同参画の啓発を進めた。 | 課題 男女混合名簿の作成等の形による啓発ではなく、人間尊重の気風がみえざる学校づくり、人権教育の充実に力を注ぐ。 対応 生徒会活動での人権宣言の採択や、各教科の授業等で取り上げた。 | B (B) | 日常の授業や職員研修等を通して、男女平等の意識を高めた。 | 継続 | ○ | 男女混合名簿の作成等の形による啓発ではなく、人間尊重の気風がみえざる学校づくり、人権教育の充実へ力を注ぐ。 |
| 51 | 活気あふれるまちづくり | 観光・交流産業 | 観光資源PR事業 | 犀川遊水地公園の整備や小簾紅園等の資源の活用 | 小簾紅園のPR | H18 ～ H27 | 生涯学習課 | 0 | 0 | 0 | 和宮秋の例祭の合わせて、絵手紙作品の募集を行い掲示を行った。 | 課題 文化財の発掘と収集 対応 岐阜県観光課による「中山道ぎふ17宿歩き旅」事業において、地元和宮保存会と連携をとり、語り部となっていた、小簾紅園の歴史や魅力を発信した。 | A (B) | 語り部による説明により小簾紅園の更なる魅力が発掘された。 | 継続 | ○ | 市の足跡を取り入れた観光事業の商工農政課との連携 |

(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」 に対しての活動状況

学校教育事業

(1) 魅力・特色ある学校に

評価の括弧書きは、昨年度評価

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | 25年度の実施内容 | 25年度の執行状況 | | | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|----|-----------|--|--|-----------|-----------|-----------|--|----------|---|----|---|
| | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | |
| 1 | 魅力ある学校づくり | 小学校・中学校を対象に、児童・生徒及び地域・各校の伝統等の実態に応じた創意ある教育活動の展開を通じ、園児・児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを推進し、特色ある伝統・校風を根づかせ、母校としての愛校心・愛着の心を培うことを目的とする。 補助金として各学校に90万円。年度始めに計画書を提出し、事業完了後に報告書を提出する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・穂積小学校 かしくて あたかくて たくましい子 豊かな心とたくましい身体を育てる学校 ・本田小学校 土と光の学習 動植物や自然、様々な人々とふれあう体験活動を通じて、ふるさとを愛する心と他者や学校、地域社会のために進んで役立つとする態度を養う ・牛牧小学校 動物や人の命について、学ぶ意欲を高める「牛牧探検」事業 思いやりの心とコミュニケーション能力や社会性を育てる「ひかりの活動」事業 ・生津小学校 英語学習の推進のために、「英語科」としての指導の在り方や従来の指導方法の工夫改善 を図ることにより、積極的にコミュニケーションしようとする態度が身につく、学校生活に おいて円滑な人間関係を築く ・南小学校 生きる力の基礎を培うために、①生産・地域・環境活動 ②歌声を学校中に響かせる活動 ③英語活動（国際理解教育）④基礎基本の技能習得活動の4つの活動を実施。 ・中小学校 郷土の自然・文化・人への愛情と理解を深め、豊かな心と感性を育てる教育活動 ・西小学校 キャリア教育を通して学校、家庭及び地域社会が連携し、児童の成長を支えていく ・穂積中学校 地域社会の一員として生きていく力を育む穂積中学校 ・穂積北中学校 学校・家庭・地域の連携活動…生き方を探求する教育 生き方を探求する教育 ・栗雨中学校 「新聞づくり」を通して、事象や自分自身を見つめる力・主張する力・主張する力を養う ○主体的に自分の生き方を切り拓くことを目標とするキャリア教育 ○地域行事での活動体験を通して、生涯に充実感をもたせ、豊かな心を育てる ○郷土を理解し郷土を大切にすることを養い、理解を深める | 9,000 | 7,288 | 1,712 | <p>課題 児童生徒の状況、保護者や地域の願いから、再度自校の特色を見直し、意図性や計画性を明確にし、児童生徒、保護者、地域の誇りとなり得る内容へとさらに充実を図る。</p> <p>対応 補助金交付申請前（前年度末）に各学校より事業計画書案を提出させ内容を精査し充実に努めた。</p> | B (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・地域人材の活用や活動の補助費として、補助金が有効利用されている。 | 継続 | ・毎年度、計画や補助金の内容がバリエーション化しているため特色でなくなっている部分がある。 |
| 2 | 市教委訪問 | 学校経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、その活性化を図ることを目的とする。 年3回（1学期、2学期、夏季休業中）園・学校を訪問する。校長等との学校経営の重点等についての懇談や全教員の授業参観を行う。また、諸帳簿の点検及び特別教室の点検をする。 1学期は各学校の教務主任が他校の訪問に同行し、自校の職員指導等に生かす。 保育所訪問も年1回1学期に実施し、9園の保育所の園児の様子や園経営を把握する。 | <p>1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問） 夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。 2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。指導主事として研究発表会の講師として指導する学校もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期は、「話す力、聞く力」の定着を図る場面のある授業の公開等を、2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付ける。 ・2学期の公表会には、保護者・地域公開を行う。 | 0 | 0 | 0 | <ul style="list-style-type: none"> ・校長の学校経営の進捗状況を把握し、支援すべき内容を確認する。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が取り組んでいる魅力ある学校づくりや研究内容についてのよさや課題が明確になった。 ・児童の話す姿勢・聞く姿勢についての指導が徹底されてきた。 ・市教委訪問に対する意気込みが、教師や子どもから感じられた。 ・諸帳簿は概ねどの書類もきちんと整備されていた。 | 継続 | ・校長のさらなるリーダーシップと組織マネジメントによる確実な歩みを求めたい。 |

(2) 教員に確かな教師力を

評価の括弧書きは、昨年度評価

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | 25年度の実施内容 | 25年度の執行状況 | | | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|----|--------------|---|--|-----------|-----------|-----------|---------------------------------------|----------|---|----|---|
| | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | |
| 3 | みずほの授業開発推進事業 | 新学習指導要領の完全実施に向けて、その主旨の徹底を図り、授業の具体を共通理解して、管内の小中学校の教科教育の向上を目的とする。 「みずほプラン」（新学習指導要領に対応した教科等の指導計画基準案）の作成を行う。 | 小中学校とも、作成した年間指導計画に従って教育課程を行い、その有効性について検討し、修正箇所を明らかにした。 | 0 | 0 | 0 | <p>課題 小中学校ともに、活用しながら改善に向けて意見集約する。</p> | A (A) | <p>作成した年間指導計画に従い教育課程を実施しながら、改善点について明確にする。</p> | 継続 | 小中学校とともに、活用しながら改善に向けて意見集約する。新しい教科書に対応した内容であるかを実際に授業を行いながら検証していく。活用しながら朱筆を加える。 |

| | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|--|--|----|----|---|--|----------|--|----|--|
| 4 | 瑞穂市教育実践論文事業 | 教育の今日的な課題を受け、教職員の指導力及び資質の向上に向けた主体的な研究実践の中で『生きる力』の育成につながる実践を進める姿をめざすことを目的とする。 | ・教育実践記録の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 応募総数 幼稚園…1点 小学校…36点 中学校…29点 | 28 | 28 | 0 | 課題 若手教員だけでなく幅広い年代からの応募を求めたい。それぞれの立場で実践をまとめることを通して、教育実践を高める機会にするために意識付けをする。 対応 夏季研修講座にて、実践論文の教育支援的な意義の伝達や具体的な方途について学べる講座を開設する。 | B (B) | ・若手教員を中心に44点の応募があった。 ・教科等指導員の専門性も生かして審査を行い、意見交流をとおしてさらに指導力を高めることができた。 | 継続 | 幅広い年代や学校の研推にかかわる応募を求めたい。それぞれの立場で実践をまとめることを通して、教育実践を高める機会にするために意識付けをする。 |
| 5 | 指導主事派遣(要請訪問) | 瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。 各学校(園)の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。 | ・市教委指導主事が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において、対象学級以外の公開学級について指導した。 ※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。 | 0 | 0 | 0 | 課題 瑞穂市教育支援センター教科等指導員については、実際の授業を提供することで、瑞穂市の教育の底上げに寄与できるようにする。 対応 教科等指導員は、学級担任でもあるため公開授業や相互参加が難しいことを考慮し、改善方法を考えるか検討をする。 | A (A) | ・市教委指導主事により各学校の要請に応じた派遣を行うことができた。 | 継続 | 教科等指導員の行っていた授業公開を、各校の全校研究会に重ねることによって、授業者の負担を減らす。相互参観できる仕組みを構築する。 |
| 6 | 「みずほの教育」発行 | 各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。 ・年3回発行する | 年3回発行 各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする 各学校の執筆者 11名 教育委員会 4名 | 52 | 52 | 0 | 課題 状況に応じて、適切な記事を取り上げるようにする。 対応 年間計画を踏まえた上で、状況に応じて取り上げる話題を変更したり記事内容を修正したりする。 | A (A) | ・各学校の特色ある教育実践や市の取組について、学校職員に周知することができた。 | 継続 | 毎年継続していくことが重要な事業であるととらえている。 |
| 7 | 教育相談担当者会 | 市内の不登校児童生徒の状況を伝達し改善の方向を示すとともに、教育相談担当者の資質の向上を図ることを目的とする。 | 年5回(4回1.5時間、1回2時間)実施 市内の不登校児童生徒の状況、各学校区単位でスクール相談員を中心に各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 スクール相談員 3名 市教委担当者と相談員 計 4名 | 0 | 0 | 0 | 課題 状況に応じて、適切な記事を取り上げるようにする。 対応 年間計画を踏まえた上で、状況に応じて取り上げる話題を変更したり記事内容を修正したりする。 | B (B) | ・各校の教育相談体制の見直しを図ることができた。 ・スクール相談員からの情報で不登校児童生徒の実態をつかむことができ指導に生かすことができた。 | 継続 | アジサイ教室への通室を通して、学校復帰を目指すという目標達成のため、個に応じた支援を行っていく必要がある。 |

(3) 一人一人に支援を

評価の活弧書きは、昨年度評価

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | 25年度の実施内容 | 25年度の執行状況 | | | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|----|------------------|---|---|-----------|-----------|-----------|---|----------|---|----|-------|
| | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | |
| 8 | 教育相談事業 | 園・各学校における不登校児童生徒・不登校児童生徒への支援を目的とする。 | 適応指導教室(アジサイスクール)の運営、教育相談員による各学校訪問及び不登校・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談 通室児童生徒 9名(この内の数名が 月~月に通室) 保護者との定例会 月2回 延べ70人参加 | 7,359 | 7,351 | 8 | 学校(教育相談担当者、担任)と保護者とアジサイ相談員との更なる連携をはかり、児童生徒の不登校の懸念に応じた適切な支援・指導が行えるようにする。 児童生徒の社会性を養い、コミュニケーション能力を高めるための学習、活動及び行事の見直し、精選を図る。 | A (A) | ・午前中は学習の時間を位置付けたことで基礎・基本の学習内容を補充することができた。 ・教育支援センターの設立に伴い、通しやすいう環境で支援をすることができ、ホールで運動するなど体づくりを行うことができた。 ・ボランティアの先生にも来ていただき、様々な体験的活動ができた。 | 継続 | |
| 9 | 就学援助事業 | 経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学校納入金など学校に必要な費用を援助することによって、ひとしく教育を受ける権利と機会を与え、義務教育を円滑に実施することを目的とする。 | 児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 (平成26年3月現在) 穂積小 8 穂積中 14 本田小 7 穂積北 15 牛牧小 11 黒南中 4 生津小 11 その他市町 1 南小 1 中小 5 西小 3 小学校計58 中学校計 34 | 6,350 | 5,950 | 400 | | A (A) | ・新小1年生を対象に就学時健康診断において案内を行った。また同時期に学校から在籍児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。 | 継続 | |
| 10 | 高等学校等就学奨励一時金交付事業 | 高等学校等に就学しようとする者のうち、経済的な理由により就学することに支障のある者の保護者に対し交付することにより、就学に要する経済的負担の軽減を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。 | 平成24年度 中学校卒業業者5名 平成25年度 中学校卒業業者7名 | 600 | 350 | 250 | | A (A) | 市内中学校在籍者については学校より案内を行った。市内中学校在籍者でない者については広報みずほに掲載し周知を図った。 | 継続 | |

(4) 子どもに感動体験を

評価の括弧書きは、昨年度評価

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | 25年度の実施内容 | 25年度の執行状況 | | | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|----|----------------|--|---|-----------|-----------|-----------|--|----------|--|----|--|
| | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | |
| 11 | 科学作品・社会科作品募集事業 | 科学作品 児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、その結果を交流することで理科教育の振興を図ることを目的とする。 ※県児童生徒科学作品展中央展予選を兼ねる 社会科作品展 児童生徒が自ら課題を設けて、地理・歴史・公民問題等を主体的に追究する学習を支援し、社会的なものの見方や考え方を培い、問題を解決していく力の育成を目的とする。 ※県社会科課題追究学習作品展予選を兼ねる。 | ・要項及び作業計画書の作成 ・審査会運営事務（審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成） ・審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務（出品一覧作成・搬入・搬出） ・展示会の運営 | 34 | 33 | 1 | 課題 審査員の審査基準の徹底をさらに図る必要がある。昨年度より、取組の指導にも役立てていただけたように事前に審査基準を送付している。この活用及び職員への周知についても依頼していく。また、最優秀作品の選出にあたっては、中学校の先生も含めた全員で確認するなどとする。 対応 審査用紙に、細かな評価項目と評価基準を載せ、それに基づいて評価してもらう。また、県出品作品は2段階審査を行い、より多くの先生で審査する。 | B (B) | ・審査委員長さんを中心に、滞りなく審査事務を行っていただいた。 ・一般参観者の要望に応え、展示会を2日にしたことで、多くの方に参加していただいた。（701名） | 継続 | 今年度、理科の細かな評価項目、評価基準を明らかにして審査を行い、成果があった。来年度は、社会科においても評価項目の細分化、評価基準の設定について考えていきたい。 |

(5) 市民の理解と協力を

評価の括弧書きは、昨年度評価

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | 25年度の実施内容 | 25年度の執行状況 | | | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|----|-------|---|--|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|--|----|--|
| | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | |
| 12 | まちの学校 | 市内圏・学校の創意ある学校運営に関する情報及び、就学区域域強化に伴う学校選択の資料提供を行うことを目的とする。 | 学校教育法施行令第8条に基づき指定学校の変更し就業区強化に伴う学校選択を廃止としたため、まちの学校の作成を中止した。 | 0 | 0 | 0 | | A (A) | ・各校の誇ることのできる教育活動を紹介することで、学校選択の資料とすることができた。 | 廃止 | 本事業によって培われた各校の伝統を生かした特色ある教育活動をさらに推進する。 |

(6) その他

評価の括弧書きは、昨年度評価

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | 25年度の実施内容 | 25年度の執行状況 | | | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|----|----------------|---|---|-----------|-----------|-----------|---|----------|--|----|---|
| | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | |
| 13 | 小学校社会科副読本編集委員会 | 小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。 | 回数：4回 内容：小学校社会科副読本の編集委員会の開催、副読本原稿の編集及び製本 | 462 | 428 | 34 | 課題 年度を重ねると、各データが古くなるため、授業を行いながら改善点を蓄積していく。 対応 蓄積したデータを基に、平成26年度に新たに改訂版を作成する。 | A (A) | 副読本の内容を見直し、取材等を通じて編集・製本に向けて検討した。 | 継続 | 次年度は、改訂の年になるので、今までの調査の蓄積を生かして作成する。 |
| 14 | 行事調整会議 | 管内の園・小中学校の年間行事の調整を図ることを目的とする。 | ・5月20日、8月26日、12月20日、3月16日 学期ごとの行事調整及び翌年のカレンダー作成 | 0 | 0 | 0 | 課題 年3回の行事調整会議をもち、修正しながら運用している。就学時検診など、夏以降に決定する行事が入りにくい。 対応 教務主任の負担過剰にならないよう効率化を図る。就学時検診は、市で医師に一括調査を行い、そこから各校に計画してもらう。 | A (A) | ・実務的な調整を行っている教務主任の参加により、行事による保護者の動きを調査したり、指導主事派遣や各種研究会等、即時相談しながら調整・確認できている。 ・翌年のカレンダー作成時には、保育所の代表にも参加いただき、鳥瞰的な行事調整が行えた。 | 継続 | 年4回の行事調整会議をもち、修正しながら運用している。会のスリム化について検討する。 |
| 15 | 生徒指導関連 | 教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、児童生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにすることを目的とする。 ・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。 | ・生徒指導主事会（生徒指導主事研修会） ・突発的な事案による学校等訪問 ・主幹教諭との懇談 【定例会議】 ・生徒指導・教育相談担当者会：3回（各3時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：3回（各3時間） ・地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：3回（各3.5時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（2時間） ・北方署管内立ち入り調査1回（3時間） | 0 | 0 | 0 | 課題 ・市内の生徒指導主事の生徒指導力を高める必要がある。 ・虐待児童生徒、不登校児童生徒に対して適切に指導援助を行う。 ・個々のケースでは、対応の難しい事案がある。 対応 ・生徒指導主事会などで、各学校の生徒指導上問題のある児童生徒への対応を研修することで、指導能力を高めている。 ・中央子ども相談センターや福祉生活課等との連携を図る。 ・中央子ども相談センター、生活福祉課、市民安全対策監等と連携を密にする。 | A (A) | ・「主幹教諭」との連携を密にとることにより、各校の生徒指導状況を的確かつ詳細に把握できるようになった。 ・虐待関連のケース会の開催など、関連諸機関との連携もスムーズに行われるようになった。 ・学校の生徒指導体制を強化する意味で、生徒指導主事研修会を充実させた。 | 継続 | ・いじめ防止に向けて生徒指導主事研修会の開催回数を6回に増やす。 ・生徒指導主事研修会の在り方を見直し、年間を通じて継続的に小中の連携を図る。 ・いじめ未然防止に向けたよりよい学級集団づくりと適切な個別支援のために、小学6年を対象に「Q-U」検査を導入する。 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----------|--|--|-----|-----|---|---|--------------|---|----|--|
| 16 | 進路指導関連 | 児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 ・各校の計画的、組織的な進路指導について指導・助言を行う。 | ・H26 県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会：1回（1人） ・調査書等記載点検 回数：3 中学校（計3回） 点検人数：10人（4人、3人×2） | 0 | 0 | 0 | 課 題 外国籍生徒の受検等、手続き上の確認の徹底を図る必要がある。 対 応 様式の変更などを確実に周知させ、厳密な点検を行う。 | B (B) | ・調査書等記載に係わる事務作業において、市教委が学校に向き、夏季休業中に点検（指導要録等）を行い、年度末に調査書の点検を行った。 | 継続 | 外国籍生徒の受検等、手続き上の確認の徹底を行う。 |
| 17 | 指導主事研修会 | 瑞穂市教育委員会の小学校教育の方針と重点の具現が各校（園）で一層図られるよう、教育実践の充実・向上及び教職員の資質向上について、研修会等で指導・助言する資質や能力を身につけることを目的とする。 | ・参加者人数：12人 ・教科・領域等の県主催の指導主事研修会に参加。指導主事としての資質向上を図る。 | 0 | 0 | 0 | | A (A) | ・「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事3名が参加した。 ・「国語」「理科」「特別支援」「幼稚園教育」「道徳」「生徒指導」の研修に参加した。（計17日） | 継続 | 主事会で学んだ内容を、瑞穂市主催の研修会等で伝達や研修の機会を多くもつ |
| 18 | 幼保小の連携協議 | 幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことと、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。 | 幼児教育の在り方検討委員会、市幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。 （1）幼保小の連携 （2）幼児教育の充実 （3）特別支援教育の体制整備 （4）保護者支援・子育て支援 | 424 | 424 | 0 | 課 題 作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく。 各小学校区幼保小連携協議会の主体的な取組を進める。 対 応 カリキュラムを実践し、改善案を作成した。各小学校区の実態に合わせた連携を進めた。 | A (A) | ・各小学校区幼保小連携協議会を中心に、幼保小の交流が行われ、教員・保育士の相互理解が進み、お互いが積極的に取り組むようになった。 ・市幼保小連携推進会議で検討を重ね、幼児期終わりのカリキュラム・スタートカリキュラムを作成した。 ・連携の成果等をまとめた冊子を作成して各幼保小に配布し、25年度の実践につなげる。 | 継続 | 作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく。 各小学校区幼保小連携協議会の主体的な取組を進める。 安定した取組となるようにする。 |

生涯学習事業

(1) 魅力ある生涯学習

評価の括弧書きは、昨年度評価

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | 25年度の実施内容 | 25年度の執行状況 | | | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|----|----------------|---|---|-----------|-----------|-----------|---|----------|--|----|--|
| | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | |
| 19 | 自主事業 | | 文化講演会「宮川花子」 (11/17 850名参加) 第13回みずほ演劇祭 (参加6劇団) ネオクラシックコンサート (3/9 639名参加) しまじろう「おとぎのくにのだいぼうけん」 (8/25 1,637名参加) | 6,938 | 6,794 | 144 | 課題 ・市民のニーズや社会的要請に応じた公演内容の工夫 ・集客率向上につながる周知・宣伝方法の工夫 対応 市広報やホームページを活用した広報活動 | A (A) | 事業内容の精選と工夫により、各事業とも集客率向上につながった。 | 継続 | ・市民のニーズや社会的要請に応じた公演内容の工夫 ・集客率向上につながる周知・宣伝方法の工夫 |
| 20 | 高齢者の生涯学習の推進 | | 寿学部 60歳以上の男女を対象に13回の教養講座(H25:732名) 女性学部 成人女性を対象に17回(うち7回は寿学部との合同)の教養講座 (H25:317名) 脳力活性学部 60歳以上の男女を対象に18回、国語、算数を中心とした授業 (H25:21名 穂積小学校) 高齢者人材育成事業 明正会による16回の出前講座(延べ97名) | 4,300 | 4,169 | 131 | 課題 ・瑞穂大学(寿学部・女性学部)申込者(在籍者)に対する出席者の割合をさらに向上させる必要がある。 ・受講生のニーズや社会的要請に応じた講座内容の工夫。 対応 講座内容を工夫し、瑞穂大学全体ではより多くの方に参加してもらうことができた。 | A (A) | 寿学部・女性学部では毎回の講座で季節の歌を取り入れ、講座ごとに変化があるよう工夫している。健康を推進する講座だけでなく、実際に体を動かす5分間体操も行っている。 | 継続 | ・瑞穂大学(寿学部・女性学部)申込者(在籍者)に対する出席者の割合をさらに向上させる必要がある。 ・受講生のニーズや社会的要請に応じた講座内容の工夫。 |
| 21 | 図書館ボランティア活動の推進 | 読み聞かせボランティアの養成、派遣、ボランティアを活用した図書館活動 | ・図書館「おはなしの会」読み聞かせの実施 毎週土曜日(両館)月2回火曜日(本館)月2回金曜日(分館)、本館延べ1,249人、分館延べ917人参加 ・「おおきなえほんよむかい」(本館)…78名参加 ・読み聞かせボランティア研修の実施 | 89 | 80 | 9 | 課題 ・読み聞かせボランティア団体は各学校でもつくられてきているが、その読み聞かせの方法の多様化やスキルアップのための連携を図り、読み聞かせを充実させる 対応 ・フリーアナウンサーの方を講師にお招きし、読み聞かせボランティア研修「表情のある声をつくろう～読み聞かせに活かす声の出し方」を実施した。 | A (A) | 読み聞かせボランティア研修「表情のある声をつくろう～読み聞かせに活かす声の出し方」は発声方法や声の出し方により、内容の伝わり方が違うことなどを学び、子どもたちに本の楽しさが伝わる読み聞かせのために役立った。 | 継続 | ・「おはなしの会」の工夫などの研修。 ・「おはなしの会」参加者の低年齢化が進んでいるので、プログラムの工夫などの研修を実施していきたい。 |
| 22 | 成人式事業の推進 | 新成人が、自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。 | 成人式実行委員会を5回開催(各中学校から実行委員を選出) 1月12日(日)成人式参加者 399名 成人式該当者 614名 | 790 | 741 | 49 | 課題 成人式実行委員の選出の際に、各中学校に恩師が在籍していない場合があり、困難をきたすことがある。 対応 平成24年度末より中学校卒業時に成人式実行委員の候補者を推薦してもらい、名簿を基に5年後実行委員を依頼できるようにした。 | A (A) | ・実行委員会による主体的な取り組みにより、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かきがある式となっている。 | 継続 | ・実行委員会の思いや取り組みを、他の成人や市民が知らないこともあるので、啓発の方法を考えていきたい。 |
| 23 | 乳幼児期からの家庭教育の充実 | 子どもの発達段階に応じた親の関わり方についての学習を支援する。子育てを通して家庭のネットワークを広げる。 | 乳幼児家庭教育学級：保健センター2ヶ所で3回ずつ開催、受講生39名、延べ93名参加、託児ボランティア21名、延べ76名託児。家庭教育学級：市内で14学級開設、子育てに関する講話、親子活動、体験活動等 | 980 | 918 | 62 | 課題 乳幼児家庭教育学級については市民のニーズに合わせ、さらなる事業の充実を図る。各家庭教育学級については研修会等の機会を通して、各学級間の交流を支援する。 対応 乳幼児家庭教育学級については、参加者が増加した。家庭教育学級の指導者講習会では講演を取り入れ、各学級間で交流できる機会を設けた。 | A (A) | ・乳幼児家庭教育学級では単南と穂積の2つの会場を設けることで、参加しやすいように工夫している。家庭教育学級については、指導者講習会において学級間同士の交流を通じ、学級を運営していく上での工夫や、子育てについての課題を共有する場を提供できた。 | 継続 | ・講座内容を変えながら、より広い市民に参加してもらえるようにする必要が。また、事業に参加した人同士の交流をより活発にしていく。 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|---------|---|--|---|---|---|---|----------|--|----|---------------------|
| 24 | 市民文化の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民による文化・芸術活動を支援し、発表の場や鑑賞の機会の充実に努める。 ・演劇祭 ・ネオクラシックコンサート | <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会、演劇祭実行委員会等の文化・芸術活動団体に対する支援 ・施設の修繕・整備 | ○ | ○ | ○ | <p>課 題 市民参加型事業の推進と一般参加者の拡大</p> <p>対 応 市広報やホームページを活用した広報活動</p> | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・クラシックコンサート、演劇祭などの開催を通して市民参加型・参加型の活動を推進することができている。 | 継続 | 市民参加型事業の推進と一般参加者の拡大 |
|----|---------|---|--|---|---|---|---|----------|--|----|---------------------|

(2) 生涯スポーツ

評価の括弧書きは、昨年度評価

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | 25年度の実施内容 | 25年度の執行状況 | | | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|----|-----------------------------|--|---|-----------|-----------|-----------|--|----------|---|----|--|
| | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | |
| 25 | 生涯スポーツの振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり心身ともに活気に満ちた生活を営むため、スポーツ・リクリエーションに親しむことができる機会と場の提供 ・ファミリーハイキング ・体育教室の開設 リトミック親子体操 ・みずほ体操、ゲートゴルフの普及 ・サーキットトレーニング講習会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーハイキング（5/25常滑市133名参加）。 ・市民ボウリング大会（9/1 130名参加） ・ゲートゴルフ大会（12/15 82名） ・リトミック親子体操教室5回コース年3回（60組参加）。 | 876 | 853 | 23 | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、スポーツ推進委員並びに教育委員会との連携を密にした市民にスポーツの機会と場を提供できるプログラムの工夫 ・各種スポーツ団体における指導者の育成（体育協会開催） <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業に多くの市民に参加してもらうため、PRの工夫や魅力ある活動を工夫する。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・各事業ともに多くの市民の参加があり、スポーツに親しむ場を提供することができた。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、スポーツ推進委員並びに教育委員会との連携を密にした市民にスポーツの機会と場を提供できるプログラムの工夫 ・ゲートゴルフ普及のためのゲートゴルフ教室の開催。 |
| 26 | 生涯スポーツ・地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域における身近なスポーツ環境を整備して生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力の育成 ・スポーツ推進委員、平成20年度設立の総合型地域スポーツクラブ（なかよしクラブすなみ）の活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援 ・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進（ ・総合型地域スポーツクラブの広報活動支援 | 446 | 360 | 86 | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及のための人員確保と資質の向上 ・総合型地域スポーツクラブの活動内容の充実及び自主財源の更なる確保 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員は自主的な研修（3回）及び対外的な研修（4回）等の実施による資質の向上した。 ・なかよしクラブすなみは、市民のニーズに対応した講座の開設による活動内容の充実を図った。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の人数は定員（26名の定員のうち21人在籍）に達していないため、個別に依頼をした結果、26年度より3名就任してもらうことになった。 ・なかよしクラブすなみは特定非営利法人格を取得するための申請を行い、「なかよしクラブすなみ」として活動を推進する。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及のための人員確保と資質の向上 ・なかよしクラブすなみの活動内容の充実及び自主財源の更なる確保 |

幼児支援事業

(1) 明るく活かに満ちた魅力ある保育所づくり

評価の括弧書きは、昨年度評価

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | 25年度の実施内容 | 25年度の執行状況 | | | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|----|-----------|--|--|-----------|-----------|-----------|--|----------|---|----|--|
| | | | | 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | | | | | |
| 27 | 保育所保育事業 | 多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。 | 市立9保育所の定員1,495人に対し入所児童数は1,133人でした。その内、長時間保育は347人、延長保育は230人(前年度比較45人増加)でした。また、一時預かり保育延べ利用者数は2,630人(前年度比較686人増加)でした。 | 859,650 | 830,825 | 28,825 | 課題 延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。 対応 平成25年6月から育児休業代替任期付職員 保育士を1名採用した。 | B (B) | 平成23年4月から牛牧第2保育所の定員を110人から220人に増員し、4歳までだった保育年齢を5歳までに引き上げたことにより、市立9保育所の定員も110人増加して1,495人となり、年度当初の待機児童の解消を図ることができた。 | 継続 | 延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び3歳未満児保育の待機児童を解消するための保育士の確保。 |
| 28 | 保育所地域活動事業 | 地域の活動は、子どもにとって、異年齢の子どもや大人、人生経験豊かな高齢者等との交流を通し、様々なことを学ぶことができ、社会性や集団性を磨くことのできる絶好の機会である。 | 地域交流行事を回開催、地域の行事に参加、老人施設へ訪問等を行い世代間交流を図った。 | 313 | 313 | 0 | | A (A) | 保育所の行事(ちびっこ広場、七夕、遠足、運動会、夏祭り、クリスマス会、もちつき、節分、ひな祭り等)へ地域の老人会の方の参加、地域の行事に参加、老人施設へ訪問し、世代間交流を図ることができた。 | 継続 | |

資 料

第1次総合計画【平成18年度～平成27年度】における教育委員会関連事業

第3編 基本計画

| 施策体系 | 教育委員会関連事業 | | | |
|----------------------------------|--|-----------------------|------------------|--|
| | 前期基本計画【H18～H23】 | | 後期基本計画【H24～H27】 | |
| 第1章 安全で快適なまちづくり | | | | |
| 第1節 治水・防災対策 | | | | |
| 防災計画策定事業 | 防災計画の策定 | - | 防災計画策定事業 | 防災計画の策定 |
| 第2節 交通安全・防犯 | | | | |
| 交通安全普及事業 | 交通安全教育の充実 | - | 交通安全普及事業 | 交通安全教育の充実 |
| 第3節 魅力ある市街地づくり | | | | |
| 西部多機能拠点整備事業 | 多目的広場の整備 等 | - | 西部多機能拠点整備事業 | 多目的広場の整備 等 |
| 第4節 交通を支える交通基盤の整備 | | | | |
| 第5節 上下水道の整備 | | | | |
| 第2章 心豊かな住みよいまちづくり | | | | |
| 第1節 住みよい環境づくり | | | | |
| 第2節 自然豊かな環境づくり | | | | |
| 第3節 誰もが助け合う地域コミュニティ | | | | |
| 地域コミュニティネットワーク事業 | ボランティアや支えあいの地域ネットワークづくり 等 | - | 地域コミュニティネットワーク事業 | ボランティアや支えあいの地域ネットワークづくり 等 |
| 地域の人材育成支援事業 | 地域活動リーダー育成 | - | 地域の人材育成支援事業 | 地域活動リーダー育成 |
| 第3章 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり | | | | |
| 第1節 支え合いの社会づくり | | | | |
| 子育て支援事業 | 地域子育て支援センター活動の充実 放課後児童クラブの育成・充実 子育てハンドブックの充実 ファミリーサポートセンター事業 つどいの広場事業、子育てサロン、病後児保育 | - - - - - | 子育て支援事業 | 地域子育て支援センター活動の充実 放課後児童クラブの充実 子育てハンドブックの充実 ファミリーサポートセンター事業の充実 ホリババサロン（子育てサロン）、病後児保育 |
| 幼保一元化推進事業 | 就学前の一貫した教育・保育制度への移行 | - | 幼保小連携推進事業 | 保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続をめざした連携の強化 |
| 保育施設等改築事業 | 総合施設への制度変更を顧慮した保育所等施設整備 私立保育所への支援 | - - | 保育施設等改築事業 | 保育所等施設整備 本田第1・穂積・牛牧第1保育所の保育ニーズを顧慮した改修事業 施設維持管理計画策定業務に伴う長期的使用を顧慮した改修事業 園庭芝生化事業 放課後児童クラブ施設の維持管理整備事業 私立保育所への支援 |
| 総合的な高齢者対策事業 | 生きがいつくり事業 | - | 総合的な高齢者対策事業 | 生きがいつくり事業 |
| 第2節 健やかに暮らせるまちづくり | | | | |
| 第4章 希望を育むまちづくり | | | | |
| 第1節 未来を担う人づくり | | | | |
| 特色ある開かれた学校づくり事業 (魅力ある学校づくり事業) | 学力向上 心の教育、国際理解教育、情報教育等の特色ある教育の推進 | - - | 魅力ある学校づくり事業 | 学力向上 心の教育、国際理解教育、情報教育等の特色ある教育の推進 |
| 3年保育の幼稚園設置推進事業 | 3年保育の幼稚園設置推進 等 | H23 | 幼保小連携推進事業 | 保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続をめざした連携の強化 |
| 学校施設整備事業 | 穂積小学校大規模改修工事 南小学校校舎増築工事 牛牧小学校校舎増築工事 | H18 H19 H19 | 学校施設整備事業 | 牛牧小学校校舎増築工事 牛牧小学校大規模改修工事 |
| | 穂積北中学校大規模改修工事 穂積中学校校舎新築工事 | - H22 | | 施設維持管理計画策定業務に伴う長期的使用を顧慮した改修事業 校庭芝生化事業 穂積中学校グラウンド整備事業 西小学校校舎増築工事 |
| 学校給食共同調理場新築 | 給食センターの新築 | H19 | | |
| 就学区域の弾力化推進事業 | 就学区域の弾力化の推進 | - | 就学区域の弾力化推進事業 | 就学区域の弾力化の推進 |
| 小学校における英語学習推進事業 | 小学校における英語学習の推進 等 | H23 | | |

| 施 策 体 系 | 教 育 委 員 会 関 連 事 業 | | | | |
|--------------------|-------------------------------|---|-----------------------|---|---|
| | 前 期 基 本 計 画 【H18～H23】 | | 後 期 基 本 計 画 【H24～H27】 | | |
| 教育研究所充実事業 | 教育研究所の充実、健全な運営 | - | 教育支援センター事業 | 教育支援センター研修事業、適応指導教室「アジサイスクール」等充実 | - |
| 学力向上アクションプラン推進事業 | 「確かな学力」を備えた児童・生徒の育成 | - | | | |
| 青少年育成推進事業 | 地域活動への参加、相談・指導体制の充実、家庭・学校との連携 | - | 青少年育成推進事業 | 地域活動への参加、相談・指導体制の充実、家庭・学校との連携 | - |
| 第2節 魅力ある生涯学習 | | | | | |
| 生涯学習推進体制整備事業 | 推進体制の確立 | - | 生涯学習推進体制整備事業 | 推進体制の確立 | - |
| | 各種講座の充実及び情報提供 | - | | 各種講座の充実及び情報提供 | - |
| | 指導者・講師の育成 | - | | 指導者・講師の育成 | - |
| 生涯学習施設整備事業 | 生涯学習拠点施設整備 | - | 生涯学習施設整備事業 | 生涯学習拠点施設整備 | - |
| | 公共施設での図書スペースの確保等 | - | | 公共施設での図書スペースの確保等 | - |
| 市民文化振興事業 | 文化協会等の自主運営推進 | - | 市民文化振興事業 | 文化協会等の自主運営推進 | - |
| | サークル活動支援 | - | | サークル活動支援 | - |
| 市民スポーツ振興事業 | 体育協会等の自主運営化推進 | - | 市民スポーツ振興事業 | 体育協会等の自主運営化推進 | - |
| | サークル活動支援 | - | | サークル活動支援 | - |
| 体育・文化施設整備事業 | 公民館、総合体育館等の整備 | - | 体育・文化施設整備事業 | 公民館、総合体育館、グラウンド（生津、大月）等の整備 | - |
| 総合型地域スポーツクラブ設立推進事業 | 総合型地域スポーツクラブ設立の推進 | - | 総合型地域スポーツクラブ設立推進事業 | 総合型地域スポーツクラブの活動支援 | - |
| 地域コミュニティ推進事業 | 校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援 | - | 地域コミュニティ推進事業 | 校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援 | - |
| 総合的な高齢者対策事業（再掲） | 生きがいつくり事業 | - | 総合的な高齢者対策事業（再掲） | 生きがいつくり事業 | - |
| | | | 子どもの読書活動推進事業 | 子どもの読書活動推進に向けた、機会の充実、環境の整備、広報・啓発の充実、推進体制の確立 | 新 |
| 第3節 文化の息づくまちづくり | | | | | |
| 文化財保護事業 | 文化財保護活動の推進 | - | 文化財保護事業 | 文化財保護活動の推進 | - |
| | 祭り、イベントの支援 | - | | 祭り、イベントの支援 | - |
| | | | | 中山道歴史環境整備 | 新 |
| 市民文化振興事業（再掲） | 文化協会等の自主運営推進 | - | 市民文化振興事業（再掲） | 文化協会等の自主運営推進 | - |
| | サークル活動支援 | - | | サークル活動支援 | - |
| 第4節 輝く人づくり | | | | | |
| 魅力ある学校づくり事業 | 国際理解教育の推進 | - | 国際交流推進事業 | 子どもを主体とした文化交流事業、日本語支援団体の育成 | 新 |
| | | | | 国際理解教育の推進 | - |
| | | | | 人権教育啓発事業 | 新 |
| 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画プラン策定 | - | 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画プラン策定 | - |
| 第5章 活気あふれるまちづくり | | | | | |
| 第1節 農業 | | | | | |
| 第2節 商工業 | | | | | |
| 第3節 雇用・就業支援 | | | | | |
| 第4節 観光・交流産業 | | | | | |
| 観光資源PR事業 | 地域資源のPR活動推進 | - | 観光資源PR事業 | 地域資源のPR活動推進 | - |
| 第6章 市民が主体のまちづくり | | | | | |
| 第1節 健全な行財政運営 | | | | | |
| 第2節 協働のまちづくり | | | | | |
| 第3節 情報化の推進 | | | | | |
| 情報通信ネットワーク事業 | 岐阜情報スーパーハイウェイの活用 | - | 情報通信ネットワーク事業 | 岐阜情報スーパーハイウェイの活用 | - |

学識経験者による意見及び助言

学識経験者による意見及び助言

【全体】

教育に関する知識や経験を基に、信念をもって教育に取り組んでおられることがよく分かりました。日本における教育の課題をよく把握され、瑞穂市の教育に当たっておられることが、施策の一つ一つによく現れていると感じます。教育の成果は即時に出るものでもなく、点数で表すことができるものでもありませんが、予算を有効に活用していただき、市民の皆さまに、教育のプロとして熱意をもって説明責任を果たすことで理解と協力を得て、目指す教育を推進して行ってほしいと思います。

II-4【子育て支援事業 放課後児童クラブの育成・充実】

生津小と穂積小の放課後児童クラブが学校敷地内に移転できたことは、移動時の危険を考えると前進だと思います。しかし、特に穂積小ではトイレに行く移動さえ高学年の授業にものすごく気を使う場所なので、指導員が子どもたちを叱る（注意する）場面がより増えていると聞いています。学童保育の場所として、子どもたちが安心して過ごせる場所の設営を早急をお願いします。

学童保育については、今後、年齢の枠が広がり、利用希望者も増え、時間的にも拡大していくと思います。子どもたちがより長い時間を過ごす場所になるので、学童保育の指導員にはそれに合わせた研修会が必要だと思います。担当職員やリーダーの先生が、学童保育の全国大会や指導員の勉強会などでかけて、学ぶ機会も必要だと思います。

早朝や延長など利用できる時間が拡大されるならば、延長については別の申し込みが必要で、その分は利用料を増やすことが必要だと思います。子どもたちのことを考えると、遅くまで学童にいるよりは自宅へ早く帰らせてあげたいので、親御さんに、利用料を多く負担しても預けるのかどうか熟考してもらうことが必要だと思います。早朝・延長の申込み人数がはっきりしていれば、指導員の人数確保も適正にできると思います。

II-5【子育て支援事業 子育てハンドブックの充実】

『子育てハンドブック』が、非常に充実していて分かりやすく、子育て中の保護者の方々に重宝されていると思います。子育て中の保護者に行き渡せるよう、配慮して配布されていること、市のホームページにも公開されていることは素晴らしいと思います。

II-10【子育て支援事業 その他事業（子育て相談員設置事業）】

少子化対策は、国の存亡を左右するほど重大なことである。したがって、本事業の子育て相談等も含め、教育行政としても様々な子育て支援の施策を掲げ、拡大して行ってほしい。その際、子育て中の親さんへの広範なアンケート（様々な活動に参加されない方も含め）を定期的実施し、それを集約して施策に反映してほしい。例えば、「気軽に行けて自由に子育ての親同士が談笑できる飲食店（幼児連れ入店可、或いは、キッズルーム完備）」等の情報を提供してほしい等のアンケート結果がでるかもしれない。乳幼児の親が求めているのは、「親同士がお互いに悩みが打ち明けられる場」「親同士のコミュニティ」であると思うからである。

II-12【子育て支援事業 その他事業（児童ふれあい交流促進事業）】

乳幼児ふれあい交流事業は、中学生にとっては、乳幼児の様子を体験的に理解でき、また、将来の少子化対策にもなる。さらには、乳幼児の母親が中学生理解に結びつき、地域を知ることになる。ただし、これは、中学校の家庭科の指導領域であるから、将来的には学校が主体になり推進したい事業である。

II-16【保育施設等改築事業 保育所グラウンド芝生化事業】

校庭・園庭が徐々に芝生化されていることは、子どもたちが素足で元気に遊び回れ、砂塵も減少し素晴らしいと思います。しかし、子どもたちが学校や園にいる時間帯には芝刈りができないので、先生方への負担は大変大きくなっていると思います。小学校では、PTA組織での対応もできつつあるようですが、保育所は難しいでしょうし、頻回の作業なので地域の方々の協力体制を作るのも困難だと思います。

II-17【特色ある開かれた学校づくり事業 学力向上、心の教育、国際理解教育、情報教育など特色ある教育の推進】

II-25【小学校における英語学習推進事業 小学校における英語学習推進事業】

小学校外国語活動と中学校英語との連携の推進を図るために、授業参観、クラスルーム・イングリッシュの充実が実施されている。これ以上の連携を図るためには、文部科学省への「特区申請」で「英語科」として実施する必要があると思われる。したがって、現状の「外国語活動」を維持するならば、小中連携は「英語に親しむ会」の活動で充分である。それより、中学校のALTを交えての研修及び英語科（現行では4時間の英語）の授業の充実のための研修こそが肝要である。

II-18【学校施設整備事業 小中学校等施設維持管理計画策定事業】

学校教室のエアコン整備が進められ快適に学校生活を送れることは今後も推進したい。問題は、エアコンにかかるランニングコストである。場所や時間制限など制約が多くなると、学校としても管理上煩わしくなるし、子どもへの恩恵も少なくなる。したがって、太陽光発電などの導入とリンクして進めて欲しい。

II-29【子ども議会 その他事業（子ども議会）】

小・中学校の代表者による子ども議会は、市議会や行政の役割、仕組みなどについて、体験を通して、理解させ、自分たちの学校へ生かそうという趣旨で行われて、素晴らしい成果をあげてきたが、マンネリ化の指摘もある。これを生かし、発展させる活動を仕組むことも大切である。

II-30【私立幼稚園就園家庭への経済的な援助事業 その他事業（私立幼稚園就園奨励費補助金）】

III-28【保育所地域活動事業】

瑞穂市は交通の便や自然環境の良さ等で、今後も若い世代の核家族の転入が増加すると予測されます。市としては喜ばしいことと思いますが、多様な市民の方々のニーズに応えていくことも大変なことだと思います。それに伴い、子育て中の核家族を心身共にサポートしてくれる場所のニーズも高まってくるはずで、国としても女性の就労や管理職登用を打ち立てています。是非、母親の就労前の準備段階での保育や病児保育の場を市内に確保していただきたいと思います。また、待機児童の保護者に寄り添った誠意ある支援がお願いできれば、子どもたちや母親の心の安定にもつながり、瑞穂市の教育は活性化していくものと思います。

II-31【支援の必要なお子さんへの対応】

のびっこ広場、療育センター、特別支援学級、通級など、障がいをもつお子さんへの対応が大変充実してきていると感じています。障がいを個性ととらえ、ひとりひとりのその子なりの成長を認められる見守りができることはいいと思いますが、療育センターの場所が真正で、瑞穂市から公共交通機関では行きにくい場所であるので、車を持っていない方は通うのに無理があると思います。瑞穂市の利用者が大変多いということもあるので、今後、せめて未満児だけでも瑞穂市内の施設でも療育を受けられるようにできないでしょうか。

また、障がいをもつお子さんが増えているのか、幼児期の支援が充実してきているためか、小学校で通級指導を希望されたり、特殊支援学級で指導を受けたいという親御さんが増えているように思います。今後、支援学級を担任する先生も増やしていかなくてはいけなくなると思うので、特別支援学級の先生だけではなく、普通学級の先生方も含めて、障がい児への対応について学ぶ機会がより必要だと思います。

II-38【市民文化振興事業 サークル活動支援】

II-39【市民スポーツ振興事業 体育協会等の自主運営推進】

瑞穂市総合クラブの活動について、素晴らしい活動内容だと感心しました、子どもたちは、教科書からも学びますが、経験や人からも学ぶことで、「生きる力」「生き抜く力」を身につけていきます。子どもたちを家庭と学校と地域で連携して育てていくことがとても大切であり、瑞穂市はそれを目指しているのだと理解できました。子どもたちの人生を意義あるものにしたいと大人たちが願うのであれば、いろいろな経験ができ、モデルとなる大人達と出会うことで、自分の才能や可能性に気づくことができると思います。そういった意味で、週末のこの活動を大切にしていってほしいと思います。

II-40【市民スポーツ振興事業 サークル活動支援】

II-42【総合型地域スポーツクラブ設立推進事業 総合型地域スポーツクラブ設立の推進】

総合型地域スポーツクラブ、サークル活動等生涯学習課主幹の様々な文化、スポーツ活動は、講師等の高齢化問題、人数・施設等の問題、自主運営の問題など今後、多様化、複雑化してくると予想される。その際、「指導者は学習者であり、学習者は指導者である。運営は全ての人が責任をもつ。行政はサークルなどの「立ち上げ」には予算面も含め支援するが、後は自主財源を原則とする。」という基本的な考え方を小中高大、一般、高齢者を含め、啓発、徹底することが大切である。

II-44【総合的な高齢者対策事業 生きがいつくり事業】

学校や老人クラブとの連携強化、おじいちゃんおばあちゃんも学校へ行こう推進事業は、脳の活性化や認知症の予防、生き甲斐づくりの観点から意義ある素晴らしい活動であるが、参加者の固定化や費用対効果を考えると課題である。リピーター率が高いことは、受講者が国語や算数など読み書き計算の活動に脳が満足していることを実感しているわけであり、既に当初の目標は達成されたと解釈するべきである。この人たちは、次の段階である、自分から求めて脳を活性化することを主体的に実践することを啓発すればよい。したがって、新規受講生の掘り起こしが一番重要である。もし、新規受講生がいなければ、スクラップ・アンド・ビルドの対象事業となる。

II-45【図書館事業 学校・園等と図書館との連携】

読書の習慣づくりは生涯学習の観点から重要であるが、楽修館（瑞穂市図書館）に夏季に行くと、エアコンがあるため休憩所化し、座りきれないときがある。学生等が勉強や調べものための来館は図書館の機能の一環であるので理解できるが、ただ単なる休憩は遠慮していただくことも視野に入れ、啓発を図る必要がある。読書指導者は国語科の一環でもあるが、学校と図書館が連携して「読書大好き」と言える子どもを育てたい。

II-46【文化財保護事業 文化財保護活動の推進】

新たな文化財の掘り起こしも大切であるが、今ある市・県指定の文化財のモノだけでなく、それを守り続けてきた先人の歴史をひもとき、モノと連綿として受け継がれてきた先人のココロを文化として享受、継承できるような文化保護活動でありたい。そのためには、地域で文化財保護に携わっておられる方々が主役のパフォーマンス、ポスターセッションや講演を実施することも大切である。別府観音堂の十一面観世音菩薩は知られているが、そこで、別府在住の6名ほどの女性が御詠歌を詠われ、伝統を引き継いでおられることは意外と知る人は少ない。同様に地域との連綿とした関わりは、呂久の和宮様の祭礼や美江寺観音にも存在する。

Ⅲ-1【魅力ある学校づくり】

計画書には具体的に書いてあるのかもしれませんが、今回の資料からは事業内容の目指すものや学校の思いを具体的にイメージすることは難しいと思いました。毎年、全ての学校に一定額を補助するのではなく、競争的資金として、例えば「校長自主プラン」として、計画書と予算書の中身、校長先生によるプレゼンによって、補助額を決めるなどの工夫をされてはどうかと思いました。

Ⅲ- 7【教育相談事業】

不登校の子は劣等感の中にいると思います。小・中学校時代をそういう自己否定の中で過ごすのではなく、学校に行けなくても、いくらでも学ぶ機会はあるよという場所の一つがアジサイ教室だと思います。こういう場所で学ぶのもOK！という場所であるべきだと思います。

アジサイ教室を、学校に復帰できたから成功、できなかったから失敗という評価だけに終わらないようにしてほしいと考えます。

また、アジサイ教室に通っている子の親御さんのつながりを作ることも必要だと思います。親同士交流できて、支えあえる場があることで、親御さんが少しずつでも元気になれると思います。先輩の親御さんを巻き込んで、ぜひ作っていただきたい。

Ⅲ-15【生徒指導関連】

小学校6年生で「Q-U」テストが導入されていますが、複数の小学校が集まり、教科担任制を初めて経験する中学1年生での「Q-U」テスト導入も検討されるとよいと思います。「中1ギャップ」への対応として有効であると思います。文科省は、3世代家族が中心だった市町において核家族世代が転入し増加してくると「校内暴力」が発生すると報告しています。積極的生徒指導・開発的教育相談を推進し、すべての児童生徒に居場所のある学校づくりをお願いしたいと思います。

また、小1プロブレムへの対応として、地域の幼小連携が求められています。きめ細かい指導支援のための少人数制学級を維持されておられることに敬意を表すとともに、学区ごとの公立幼稚園の新設が望まれるところかと思えます。

その他

【課の連携について】

福祉課と教育委員会が同じフロアー（または建物）で業務することで、もっとスムーズな連携ができると考えます。特に保育所関係や子育て支援センター、要保護児童の対応、障がい児の支援など、詳しい情報の交流と連携が必要な内容が多いので、いつまでも別庁舎で業務を行っているのは、様々な施設にとってマイナスだと思います。

幼児支援課に保健師が一人配属になったことで、連携ができたわけではないと思います。また、福祉課の相談員の方と、教育委員会の相談員の方の情報交流はどのくらいできているのでしょうか。何か問題がおきてからのケースではなく、支援が必要な家庭についての情報交流が日常的にできる環境づくりをお願いします。

【教職員の勤務体制と職員の多忙感について】

労働者の勤務時間について、企業は適正に労働時間を管理し、従業員の健康管理に力を入れなければならない時代です。学校現場は勤務時間の把握が難しい上に、人間関係のトラブルなども多く、先生方は疲労困憊している状態だと思います。

25年度の岐阜県の教員採用試験の倍率は、全都道府県の中で小学校10位、中学校1位です。岐阜県での採用を希望する人が少ないという状況です。それは、教員の質の低下にもつながり、現場は大変なことになります。岐阜県のことは県教委の守備範囲ですが、瑞穂市で教員をしたいと思いますともうけるように、市としても考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

公表会で授業や研究を見せるために、また、教育委員会等の訪問で授業をみせるために、先生方がPCに向かって書類作りをする時間が膨大に増えているというという多忙感がありますが、公表会の件は一つの例として、先生方が、健康な生活をしながら、いかに子どもたちに余裕をもって日々接することができるかをもっと追及してほしいと思います。

【施設の充実・有効活用】

東南公民館や市民センターが老朽化しています。その整備を早急に行っていただきたい。食育の大切さが叫ばれる中、特に総合センターの調理室の活用を進めてほしいと思います。

【もっと外遊びを推進するために】

遊びの中でこそ子どもは育つということで、瑞穂市内の保育所・幼稚園では先生方が遊びについての研修を深め、素晴らしい取り組みをしていただいています。しかし、家庭では、外遊びよりもゲームや習い事などに時間を使う家庭が多く、2～3才のお子さんでもスマホを器用に操作して遊んでいる光景もよく目にします。

瑞穂市内にも、公園や室内遊び場（コミセン等）が整備されてきていますが、子どもたちが元気に遊び回っている様子はなかなか見ることがありません。自然の中でもっと自由に遊べる場所が必要だと思います。そのためにプレーパークを作ろうという市町が増えていきます。日本で最初にプレーパークを作り、常駐のプレーリーダーをおいた横浜市では、現在は市内に21か所のプレーパークがあり、子どもたちを見守るプレーリーダー（有給スタッフ）がいて極力禁止事項のない、子どもたちが自由に遊べる場を保証しています。我々も月1回のプレーパークは実施していますが、市内の子どもたちみんなが来られる場所ではありません。県内では、大垣市、美濃市、多治見市などで取り組みが始まっています。

瑞穂総合クラブとはまた違う形ですが、子どもたちのそういう居場所づくりも必要な時代なのではないのでしょうか。

瑞穂市土曜授業の導入について

瑞穂市教育委員会

<ねらい>

瑞穂総合クラブや地域の多様な教育活動「土曜学習」の充実に加え、学校が主体となった学力向上を意図した「土曜授業」を実施することにより、土曜日の豊かな教育環境を構築し、心豊かに光り輝くみずほの子の育成をさらに推進する。

◇土曜授業を年間5日間実施する。

平成27年度 4/25、6/6、9/5、10/3、12/5

◇教育課程内に位置付く授業を行い、確かな学力の定着と向上を図る。

◇児童生徒の振替休日は行わない。(月曜日は通常どおり行う。)

<背景>

土曜日において、子どもたちに、学校における授業や地域における多様な学習や体験活動の機会などをこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう、学校、家庭、地域すべての大人が連携し、役割分担しながら取り組みを充実させる必要がある。

文部科学省「土曜授業検討チーム」最終まとめから

みずほの土曜日

家庭

土曜学習

土曜の課外授業

土曜授業

①教育課程内の学校教育

・教科

②教育課程外の学校教育

・部活動

③教育委員会の管理下

・瑞穂総合クラブ

スクール

スポーツ講座(16)

文化講座(30)

イベント

季節に応じた講座 など

④多様な主体による教育活動

・スポーツ少年団

・総合型地域スポーツクラブ

・少年リーダー

・子ども会

・PTA活動

など

ねらい

瑞穂総合クラブや地域の多様な教育活動「土曜学習」の充実に加え、学校が主体となった学力向上を意図した「土曜授業」を実施することにより、土曜日の豊かな教育環境を構築し、**心豊かに光り輝くみずほの子の育成**をさらに推進する。

<実施概要>

- 年間5日、土曜日の午前3単位時間を授業に充てる。
 - 平成27年度は 4/25、6/6、9/5、10/3、12/5 に実施する。
 - 次年度以降の実施日は前年度中に校長会と協議の上、決定する。
- 土曜授業の5日間は、出席しなければならない日とする。
- 公欠（出席扱い）に当たるか否かは、校長会で統一した基準に基づき、校長が判断する。
- 実施にあたっては教育課程全体を見直し、土曜授業に充てた時間が学力の向上に効果的な活用となるよう工夫する。
 - <例> ・学習内容の定着度に差が見られる教科の単元末に時間を充てる。
 - ・特定の教科や単元に集中して時間を増やし、学習内容の定着を図る。
 - ・平日の朝学習やスキルアップの時間を増やし、それを補填する授業を行う。 など

<教職員の服務等>

- 教職員や児童生徒の負担軽減に配慮し、8月後半の暑さ対策半日授業は行わない。したがって、2学期の始業式は9月1日とする。
- 教職員の振替休日は、原則として長期休業期間にとる。
 - 4月から10月までの4回は夏季休業中に、12月の1回は冬季休業中にとる。
 - 8月10日から15日までの期間は、市の行事や研修会を計画せず、振替休日を取りやすくする。
- 事務職員、校務員が出勤する場合は、その週のいずれかの午前に振り替えて休みをとる。ALTは、一般教員と同様の勤務および振替とする。かがきっこサポーター（生活支援員）は、可能であれば勤務する。
- 午前と午後の勤務時間が異なるため、土曜授業2回勤務をもって振替休日1日とすることはできない。1日の休日とする場合は、午後年休で対応する。

<今後の見通し>

- エアコン導入（小学校 H27、中学校 H28）に伴い、7月の暑さ対策の半日授業の廃止について検討する。その際、必要に応じて瑞穂市小中学校管理規則を改正する。

社会的背景

土曜日において、子どもたちに学校における授業や地域における多様な学習や体験活動の機会などをこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう、学校、家庭、地域すべての大人が連携し、役割分担しながら取組を充実させる必要がある。

土曜授業：児童生徒の代休日を設けず、週休日に教育課程内の教育活動を行うもの

土曜学習：教育委員会、社会教育施設など学校以外が主体となって、学習の提供を行うもの

文部科学省「土曜授業検討チーム」最終まとめより

瑞穂市の現状

16年前、瑞穂総合クラブ発足し、スポーツ16講座、文化30講座。文化協会、スポーツクラブ、スポーツ少年団に登録している団体は、300以上。多くは地域先生による講座となっている。

市内小中学生、のべ約1100人が参加。（市内全児童生徒数の3分の1にあたる。）瑞穂市の「土曜学習」の充実は県下に類を見ない。

近隣自治体の動き（H27年度の予定）

岐阜市：26年度に引き続き、教育課程内外を問わず、第一土曜に年間10回実施。学力補充、体験活動、部活動、地域活動など幅広く行う。

大垣市：ふるさと大垣科を新設し、教育課程内で第一土曜に年間10回実施。俳句、ふるさと探検、に加え、教科等を行う。

本巣市：教育課程内で年間7回実施、統一日は設けない。授業や学校行事、参観日などを行う。

羽島市、各務原市、山県市、北方町は実施しない。

県内で実施する市：

土岐市(3) 恵那市(2~3) 高山市(1)